

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

10. 会議の経過

令和7年9月17日（水）午前10時01分開議

○委員長（山下佳代君） ただいまから環境都市常任委員会を開会いたします。

本日は、今定例会において付託されました議案6件、請願1件について審査いたします。

これより請願について審査いたします。

請願第14号、インボイス制度に関する請願書について。

本件につきましては、請願者から意見陳述したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。請願第14号を審査するに当たり、延吉悦子さんを参考人として出席を求め、意見を聞きたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） 御異議ないものと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

（参考人着席）

○委員長（山下佳代君） 延吉さんに申し上げます。意見陳述の時間は5分間となっております。

それでは延吉さん、意見陳述をお願いいたします。

○参考人（延吉悦子君） 本日は発言の機会をいただき、どうもありがとうございます。

私どもはこれまで野田市でインボイス関連の請願をしまいいりました。当然ながら、それぞれの該当市で様々な議論がなされてきました。インボイス制度は国の制度ですが、影響を受けるのは各自治体で生計を立てている住民なわけですから、ここ我孫子市で暮らして働いている市民の実態を市として把握していただきたく、この請願を提出しました。

インボイス制度の問題として、次の3点を紹介したいと思います。

まず第1に、小規模事業者、フリーランスへの影響についてです。

これまで納税義務のなかった免税事業者が、インボイス登録をすることによって消費税の課税事業者になるか、または一方的な値下げを受け入れるか、あるいは取引を失うかの3択を迫られているということです。東京商工会議所の調査では、この制度に登録した会員事業者の半数以上が減少になったと答えています。取引先から消費税分の価格転嫁を認められ、値上げできたのは僅か1割強でした。赤字であっても払わなくてはならないインボイスの登録事業者になったことで、所得や貯蓄を減らして消費税等の負担を補ったり、中には借金をして納税した事業者もおります。

第2は、既に厳しい経営環境への追い打ちです。

価格高騰、人材不足、消費低迷という状況に加え、コロナ禍で導入された無利子無担保の特別融資、いわゆるゼロゼロ融資の返済が始まっているということです。東京データバンクによれば、2024年の千葉県内の倒産件数は、前年比35件増の301件と、11年ぶりに300件を超え

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たとの発表がありましたが、これは負債額が1,000万円以上の倒産件数で、それ以下の例えば天王台地域で飲食店経営を諦めざるを得なかった私どもの会員の場合は、負債額が1,000万円以下での倒産でしたから、この数字にはカウントされておりません。小規模事業者ほど経営基盤が脆弱であり、インボイス制度がさらなる重荷になってきています。

第3としては、多様な働き方と地域文化の影響についてです。

若手クリエイターや軽貨物運送業者、高齢の就労者など多様な働き方をしている人たちが、制度による負担には耐えられないと訴えています。我孫子市在住のデザイナーは、価格転嫁など力関係上現実には不可能だと語っています。事務手続の煩雑さなど、ほかにも多くの問題はありますが、時間の関係で割愛します。

さきに紹介したような状態の継続は単に1業種の問題ではなく、地域経済全体の縮小につながりかねません。委員の皆様、インボイス制度そのものを市が変えることはできません。しかし、市としてできることはあります。市内での実態調査をすること、支援策を検討すること、そして市民の声を国に届けることです。

隣の柏市議会でも、今年6月議会で同趣旨の請願が審議されました。結果は賛否同数となり、議長判断で不採択となりました。しかし、この事実は賛否が大きく割れるほど市民にとって切実な課題であることを示しています。

どうか我孫子市議会におかれましては、市民の声に耳を傾け、この請願を採択していただきますよう、心からお願い申し上げます。

以上です。どうもありがとうございました。

○委員長（山下佳代君） 以上で参考人の意見陳述は終わりました。

参考人に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

参考人に対する質疑を打ち切ります。

請願第14号、インボイス制度に関する請願書について、紹介議員の説明を求めます。

○紹介議員（芝田真代君） おはようございます。

ただいま議題となりました請願第14号、インボイス制度に関する請願書について、紹介議員として御説明申し上げます。

本請願は、インボイス制度が市民生活や小規模事業者に与える影響を踏まえ、我孫子市としての対応を求めるものでございます。

制度そのものは国の定めであり、市が変えることはできません。しかしその影響を受けるのは、間違いなく我孫子市で暮らして働いている市民です。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

請願の趣旨といたしましては、1つ、市としての実態を調査すること、1つ、必要な支援策を検討すること、1つ、国に市民の声を届けることであります。

隣接する柏市議会でも、今年の6月議会で同趣旨の請願が審議され、賛否同数の拮抗の末、不採択となりました。市民の間でも関心が大きく、割れる問題であることを示していると考えます。

本請願は国の制度の是非を一方的に問うものではなく、市が市民に寄り添い、声を受け止め、国に伝える第一歩としてのものです。

議員各位の御理解と御賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○委員長（山下佳代君） 以上で紹介議員の説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

紹介議員に対する質疑を打ち切ります。

請願第14号、インボイス制度に関する請願書について、発言があれば許します。

○委員（船橋優君） おはようございます。私は、賛成の立場から意見を言います。

今まで御存じのとおり、1,000万円以下の業者は消費税は免税でしたけど、令和5年の10月から全ての業者に消費税が課せられるようになりました。我孫子市でも、私の土建組合なんかの仲間は、零細企業なんかたくさんいるんですけど、今、登録しないととにかく値引きをしてくれと、あるいは取引を中止するというのは、本当に私は弱い者いじめじゃないかと思っています。

とにかく確定申告の頃になると、この事務手続きがすごく複雑になる。いわゆる増税ですよね。本当の死活問題だと思っています。一人親方なんかのやっている家庭は本当にかわいそうだと感じています。

賛成の意見で発言しました。以上です。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時18分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

請願第14号に対する発言を打ち切ります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

暫時休憩いたします。

午前１０時１８分休憩

午前１０時１９分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

請願に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

これより採決いたします。

請願第１４号、インボイス制度に関する請願書について、願意妥当と認め、採択するに賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（山下佳代君） 起立少数と認めます。

よって請願第１４号は不採択とすべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前１０時２０分休憩

午前１０時２３分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

これより議案について審査いたします。

議案第３号、我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 議案第３号、我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書の１６ページをお開きください。

提案理由です。

令和２年度の料金改定から令和７年度で５年が経過したこと。コロナ禍から、社会活動や市民生活の一定の回復、正常化がうかがえることから、現在の物価や実績などを基に改めて受益者負担の適正化を図り、令和８年度からの自転車駐車場の使用料を改定するため提案するものです。

議案資料１４ページを御覧ください。

今回提案する自転車駐車場の使用料の改定内容について、新旧対照表をまとめたものになります。

今回の改定内容は、定期使用料の改定になります。新たな定期使用料は、各駐車場の管理運営費

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

や土地・機械費用等の加えた算定基礎額に、受益者負担の在り方に関する基本方針に基づいた負担率75%を乗じ、さらに屋外駐車場、屋内駐車場の違いや、屋内駐車場の階層の違い、ラックを使用する際の上段と下段での利便性における優越を考慮して、緩和率として100%から40%を乗じて年間使用料を算出いたしました。また、試算した使用料が現在の使用料よりも大きく上回る場合には、急激な価格変動への経過措置として、3,000円を上限としました。これにより、現在の使用料から年額600円から3,000円の増額となっています。

屋内駐車場においては、自転車を7,200円から1万7,400円の間に、原動機付自転車を3万3,000円に、屋外の我孫子駅、天王台駅周辺の駐車場は、自転車を9,000円、原動機付自転車を1万5,000円に、成田線沿線の駐車場は、自転車を5,400円、原動機付自転車を1万800円に設定いたしました。

なお、一部使用の料金につきましては、現在、市営では12時間100円、原付200円で運営しているところ、市内の民営駐車場は24時間100円となっており、民営のほうが安価な状況であることや、近隣市においても12時間から24時間で100円、原付150円から200円で運営していることから、今回の改定では据置き、定期使用の料金のみを改定することといたしました。

最後に、議案25ページ、26ページを御覧ください。

附則として施行期日、この条例は令和8年4月1日から施行する。

準備行為、この条例による改正後の我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の規定による我孫子市自転車駐車場の使用料の徴収その他これを徴収するために必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

経過措置、改正後の別表第2の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例によるを追加するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山下佳代君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（茅野理君） 何でも値上げ値上げの時代というか、時期になってしまっていて、本当にこの決断というのが心苦しいかなという状況なんですけれども、御説明にもあったとおり受益者負担という考えは私も理解していますし、それはやはり利用者、市民の皆さんにも時間をかけて理解をしてもらわなきゃいけないことだというふうに思っています。

全体的な予算なんですけれども、この全ての駐輪場のいわゆる管理運営費等ですね、人件費等が約1億7,000万円というふうに聞いていますが、今回の市の提案の額で、今の利用率で言うと、今現在はどれくらいで、今後どれくらい歳入として、使用料として入るのか、その見込みというのは出ますか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 現時点で自転車駐車場の使用料として、収入が約8,000万円の見込みでございます。今回の改定で、それにプラスして1,400万円の増収を見込んでおります。

○委員（茅野理君） 利用者がほぼ変わらなければ、約1,400万円歳入が増えるということでよろしいでしょうかね。

受益者負担ということですから、ある程度仕方ない部分というのものもあるんですけども、これまでも区分なんかをつくって値上げをした部分も踏まえると、なぜこの時期に上げなきゃいけないのかなというところもあるんですけど、時期の検討ですね、その辺はどういうふうに説明できますかね。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 当初は、前回、令和2年度に料金改定をしたんですけども、ちょうどコロナ禍の真ただ中というところがございまして、平成30年から令和5年頃の減少推移で、ある一定の社会活動が戻ったと。新しい生活、ワークスタイルとか、そういったところも生まれている状況でもございますので、おおむね5年が経過したというところで、コロナが明けたという認識で、もう一度料金改定のほうをしようというところで始めたところでございます。

○委員（茅野理君） ありがとうございます。

使用者の負担増だけでなく、やはり市としての歳出を抑える、例えば管理運営費とか土地・機械費用ですね、御説明あった。これが約1億7,000万円だというふうには聞いているんですけども、この辺を下げる努力というのはこれまでされてきているんですかね。この辺予算見ると、ずっとほぼ変わらず来ているんですけども。例えば土地所有者にある程度、どうしても駅前のいいところですから、なかなか価格下げていくっていうのは難しいとは思っているんですけども、そういった歳出を抑えるためにどういった御努力をしてきたのか。

取りやすい使用者から取って上げるだけじゃなくて、やはりどれだけ歳出を抑えるかというこの努力というのはどの程度してきたのかというのをお聞かせください。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） まずここの駐輪場の管理、運営のほうでシルバー人材センターのほうに委託しているところがございます。人数、管理棟のほうに常駐するわけではなく、朝の3時間ないし夜の3時間だけ2名体制でやっていただいているというところがございます。

あと土地もしくは建物の賃貸借料につきましても、更新前には一応値段の交渉のほうはさせていただいておりまして、平成7年頃から徐々に徐々にちょっと値引きのほうをさせていただいているというところの経費の努力はさせていただいています。

また、去年からLINEでのキャッシュレスでの申請というのが始まりまして、当然こちらのほうで人件費等の合理化というところの調整もしておりまして、当初の一斉募集というのがあるんですけども、そちらの業務のほうで40万円から50万円程度の減額であったりとか、今後一部の

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

駐輪場を管理棟をちょっと無人化をして窓口を統合するとか、そういったような形で今検討しております、そういうふうにして経費のほうを抑えていくと。

ただ、人件費の最低賃金の改定とかもありまして、なかなかその部分がプラスマイナスゼロに近いような形にはなっているんですけども、今後も引き続き経費の削減については常にやっていきたいと考えております。

○委員（茅野理君） ぜひそういった御努力を今後も続けていただきたいなというふうに思います。

各駐輪場でいわゆる屋内があるようなところは一般と学生と金額を分けていますけれども、例えば、我孫子駅南口の第3とか天王台北口と、湖北、新木、布佐と、いわゆる屋外のところは一般と学生の区分がなく同じ値段ということで設定をしています。この辺まず理由をお聞かせください。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） こちらの学生等の割引がある駐輪場が、屋内の建物の中に入る駐輪場について令和2年度に設定をしております。こちらのほうは、当初建物の屋内にある駐輪場の使用料金が屋外の駐輪場よりも高いというところがございます、学生の利用の部分で、割引といいますか新たな区分をつくって適用したというのがございます。

今回の改定につきましては、令和2年度の考え方を踏襲して、改めて全体的なその費用であったりとかという部分を再計算をして提案をさせていただいたものになります。

○委員（茅野理君） 前回の考え方を踏襲して、そのままということで、屋外のところは区分を一般と学生分けていないということですが、やはりこれだけの値上がりですから、学生が自ら払うということはないんでしょうけれども、やはりその家庭の負担を考えると、屋内屋外かわからず、私としては一般の値段と学生等の値段、ぜひちょっと分けるべきかなというふうに思うんですね。

何でも学割があるわけですよ。それは屋内屋外問わず。電車乗るのにも学割があるので、この辺はちょっと市として改めて考えるべきことかなというふうに思うんですけど、その辺いかがですかね。他市の状況なんかも踏まえると、やはりあると思うんですけど、その辺いかがですかね。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） この学生の割引の区分につきましては、確かに他市町村でも料金設定の中で、学生の割引の区分というのがほとんどのところに入っているというところは確認しております。

今回の料金改定の中でいろいろ検証しましたのは、例えば民営でやっている月極の駐輪場というのも他市町村ではあるんですけども、そちらのほうの月額が大体1,600円から2,000円、2,500円ぐらいまでの範囲の中で、これ月額なんですけれども、こちらのほうの金額も見ながら、今回はこのままちょっとやらせていただいた、御提案させていただいたというような経緯があるんですけども。こちらのほうの学生の部分の割合につきましては、また御指摘のとおり検討は将来的にはしてみてもいいのかなというふうには考えております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（茅野理君） 将来的にはという言葉でちょっと流すわけいかなくて、せっかくこうやって今議案として出ているわけですから、私としてはこのタイミングで、ぜひ屋内屋外等を問わず、いわゆる学割というものを求めたいと思うんですけれども、その辺、担当課で答えられないのであれば、例えば副市長なり、市長なり、いかがでしょうかね、その辺は。このタイミングで学生の少し値段を抑えるという、いかがでしょうか。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午前１０時４０分休憩

午前１０時４４分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

○市長（星野順一郎君） 今の茅野委員の御指摘、確かにごもっともだというふうに思います。学生料金が設定されている自転車駐車場と料金が設定されていない場所があるというのは、確かに不公平感があるかと。特に、学生料金が設定されていないところで、年間ではありますけれども３，０００円の値上げになってしまうところがあるということについては、ほかのところと比べると非常に学生の人たち、特に高校生が中心になるかと思うんですけれども、非常に負担感でかいかなというふうに思っていますんで、そこについてはもし御了解いただけるのであれば、最終日に訂正した議案を出させていただいて、再度御審議いただければというふうに思います。

○委員（船橋優君） これは値上げ率で、防犯をやられているところと、屋外の湖北駅なんかのところは多分防犯とかはないと思うんですけど、その辺の値上げした率とかいうのは、やはり幾らか違うんですかね、防犯があるところとないところで。カメラの。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 防犯カメラのことだと思うんですけれども、防犯カメラの設置のありなしでの価格の差別は行っておりません。

○委員（船橋優君） 行っていないということですか。

私も昔は湖北の駐輪場を使っている頃は、多分無料だったと思うんですけど。今こんなにするのかなという感じがするので。今、茅野委員から言われたように、やはり学生のほうは本当にこの諸物価で大変な家庭が多いんで、ぜひ学生割を発揮してもらいたいと思っています。以上です。

○委員（海津いな君） 今、防犯の話がありましたけれど、駐輪場で盗まれるということもあるかもしれないし、ほかで盗まれるというようなことがもろもろに起きるかもしれないので、そうしたときにこの年間で料金決まっていますけれども、細くなっちゃいますけど、そういうことに対しては何かこれは配慮があるんでしょうか。１年分を納めるか、途中でそれが変化したときの場合に払戻しがあるとか、そういった詳細な部分というのはどんなふうにお考えなんでしょうか。

上がる分に関しましてはかなりのことなので、その辺の配慮というか、そのあたりはどういうふ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うになっているのかお答えいただけたらと思います。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 例えば防犯カメラなりセキュリティというものを、今後、全部の駐輪場につけていくという話になりますと、いろんな財源を活用しての設置にはなるんですが、ランニングコスト等やっぱり当然かかってくると思いますので、そういった面では使用料のほうにやはりまた反映されてくるのかなというふうには考えております。

ただ、現時点では、歳入もそれなりに得ている施設でございますので、例えばそのセキュリティを強化したから、すぐその分途中から値段を上げるとかという話ではなく、今の御提案している値段設定のままの中で数年かけて、自転車の盗難とかも警察から件数が何件というのはちょっとお答えできないんですが、増えてきているというのは伺っていますので、そういったところで防犯カメラのほうの設置というのも順次、それは行っていきたいというふうに考えております。

途中解約につきましては、一応可能になっておりまして、使用されるのが例えば年度初めの4月でなくて、8月とか12月とかというのがありますし、その途中で使わなくなったということで、その時点で解約するというのも可能になっております。

○委員（海津にいな君） 細かい点も、値上げですからね、どういうふうに家計に響くかというのを考えますと、いろんなケースがあると思います。その辺のところも加味されているということなのかと分かりましたので、その辺のところもやはり十分に利用者に伝わるように、今後の部分も考えていていただきたいと思います。分かりました。

○委員長（山下佳代君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時52分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

星野順一郎市長より発言の申出がありましたので、これを許します。

○市長（星野順一郎君） ただいまの皆さん方の御意見踏まえまして、議会最終日にここの議案の表に学生料金を追加をした形で修正案を出させていただきますので、またその節には御理解と御協力いただければありがたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山下佳代君） ただいま星野順一郎市長より、本日の協議を踏まえ、議案の一部を訂正したい旨の申出がありましたので、議案第3号に対する審査を最終日まで保留いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午前 10 時 53 分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

議案第 4 号、我孫子市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） それでは、議案第 4 号、我孫子市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書 27 ページをお開きください。

提案理由は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、条文を整理するため条例の一部を改正するものです。

改正内容について御説明いたします。

議案書 28 ページをお開きください。

条例第 3 条第 1 項第 6 号は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正により、施行令の条項が繰下げられたことにより、第 22 条第 2 項第 1 号に改正するものです。

実施時期につきましては、市議会可決後公布の日から施行するものです。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○委員長（山下佳代君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

議案第 4 号に対する質疑を打ち切ります。

議案第 6 号、我孫子市水道事業給水条例及び我孫子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○給水課長補佐（洞毛秀男君） 議案第 6 号、我孫子市水道事業給水条例及び我孫子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書 33 ページを御覧ください。

まず、提案理由です。

老朽化した施設の更新、管路の耐震化等を実施するための資金を確保し、健全な経営を維持するため、水道料金を改定し、並びに水道料金及び下水道使用料の徴収を隔月にするとともに、条文を整備するため提案するものです。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

初めに、第1条、我孫子市水道事業給水条例の一部改正についてです。

条文の説明に入ります前に、水道料金改定の背景及び目的等について資料により御説明いたします。

議案資料の21ページを御覧ください。

我孫子市水道事業は、耐用年数を経過した浄水場や配水管等が多く残存していることから、施設設備の更新や、近年激甚化する災害への防災・減災対策として、管路施設等の耐震化を加速させることが急務であります。また、近年の人口減少や節水機器の普及など水需要、水道水の使用量の減少による水道料金収入の減少や、急激に変化する社会情勢や物価高騰等による事業運営に係る費用の増加により、水道水を作る費用を表す給水原価が水道水の供給による収益を表す供給単価を上回る原価割れの状態となっています。このような状況において、令和10年度までの基本計画等の見直しを行ったところ、現在の料金水準を維持した場合では、令和10年度に資金不足となる見通しであることが分かりました。

また、このことを受け、現状のままで企業債による資金の借入を令和10年度まで増加させた場合の試算では、令和12年度に資金不足となる見通しとなり、今後も事業運営が困難になることが想定されます。

このような状況から、料金改定の算定期間を令和8年度から令和10年度までの3年間として、老朽施設の更新、運転資金の確保、健全経営の維持という目的を定め、それぞれに指標と目標数値を定めました。耐震化適合率という指標の目標数値は51.6%、資金残高は約25億円以上、経常収支比率と料金回収率について、それぞれ100%以上としました。

22ページを御覧ください。

当該指標を維持することを目標として、今後の収入及び支出を試算した結果、平均料金改定率31.8%とする値上げ改定が必要という結論となりました。我孫子市水道事業を持続可能なものとして、後の世代に引き継ぐために、水道施設の更新・耐震化を確実にを行い、安全な水道水を安定的に供給するため、必要な財源を確保し健全な事業運営を行う必要があることから、今回の条例改正の提案に至ったものとなります。

続きまして、改正内容を御説明いたします。

主な改正項目は3点となります。

改正項目の1点目は、水道料金の改定です。

詳細につきましては、資料により御説明いたします。

議案資料の22ページ、(3)各条の改正内容の表中、番号2、第21条を御覧ください。

議案書の新旧対照表でいいますと、34ページからの内容です。

まず基本料金です。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

現行では、メーター口径13ミリメートルと20ミリメートル以上の2種類の設定ですが、改正後は、基本料金をメーター口径ごとに設定し、料金を改定します。具体的な金額は表に記載のとおりとなります。なお、条例上の水道料金は消費税相当額を含む総額表示としています。

続きまして、超過料金・従量料金です。

現行では5立方メートルまでの使用水量を基本料金の中に含める基本水量を設定していますが、改正後は基本水量を廃止し1立方メートルから従量料金を設定します。なお、基本水量の廃止に伴い、名称を超過料金から従量料金に改めます。具体的な金額は表に記載のとおりとなります。

今回の改正によりどの程度増額するか、改正後における支払い額のイメージを議案資料に記載しました。議案資料の23ページ、表の上段、料金イメージを御覧ください。一般家庭で使用している割合の多い水道メーターを例示しました。多くの一般家庭で設置しているメーター口径20ミリメートルですと、使用水量が10立方メートルの場合、現行料金と改定案では、差額欄のとおり572円の増額となります。また、使用水量20立方メートルの場合は1,012円の増額となります。

続きまして、臨時給水・応急給水料金の改定です。

議案資料の24ページを御覧ください。表中、番号8、第25条第3項となります。議案書は39ページ、第25条第3項の内容です。

臨時給水や応急給水料金について、現行単価1立方メートル当たり349.8円のところ479.6円に改定することで、1立方メートル当たり129.8円の増額となります。

続きまして、主な改正項目の2点目は、隔月検針と隔月徴収の導入です。

議案資料の23ページを御覧ください。表中、番号3、第22条第1項となります。議案書は37ページ、第22条第1項からの内容です。

現行は毎月の定例日に水道メーターの検針を行い料金を算定しておりますが、さらなる経費の削減を目的として、令和8年度の6月検針分から奇数月と偶数月のグループに分け、原則として2か月に1回検針を行うように改正します。

隔月徴収の導入は、議案資料の24ページ、番号9、第26条。議案書は39ページ、第26条の内容です。

隔月検針の導入に伴い、料金の徴収も毎月徴収から隔月徴収に変更します。

続きまして、主な改正項目の3点目は閉栓手数料の削除です。

議案資料は24ページ、番号10、第27条となります。議案書は40ページ、第27条の内容です。

閉栓手数料は、水道の利用を中止する際に徴収する手数料です。今回の改正に当たり、閉栓時の検針業務や請求書発行等に係る費用は、水道料金を算定する原価に含めるべき費用と判断して、現

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

行徴収している閉栓手数料を廃止します。

続いて、第2条我孫子市下水道条例の一部改正についてです。

議案書は41ページから43ページ、議案資料は25ページとなります。

議案書42ページを御覧ください。

第15条は、使用料の徴収について定めるもので、下水道使用料は水道料金と一括して徴収していることから、水道料金の隔月徴収の導入に併せ、下水道使用料の徴収についても、毎月から原則として2か月に1度に変更するため条文を改めるものです。

次に、第10条は、排水設備等の工事の実施について定めるもので、排水設備等の新設等の工事は、市長の指定を受けた者である指定工事店でなければ行ってはならないことを規定するものですが、令和7年4月22日付、国土交通省通知による標準下水道条例の改正を受け、災害その他非常の場合においては、市長が他の市町村長の指定を受けた者に工事を行わせることができることを規定するものです。これは、能登半島地震において多くの家屋が被災し、指定工事店自身も被災したことにより指定工事店が不足し、排水設備の復旧工事が遅れることとなったことを踏まえ改正となったものです。

第9条及び第21条については、条文を整備するものです。

最後に附則です。

議案書43ページを御覧ください。

初めに、施行期日です。

この条例は、令和8年4月1日から施行としますが、第1号我孫子市下水道条例第9条第1項第10条ただし書及び第21条の改正規定は、公布の日から施行とします。

第2号我孫子市水道事業給水条例第22条、第24条第1項及び第26条第1項の改正規定、並びに我孫子市下水道条例第15条の改正規定は、令和8年6月1日施行とします。

次に、経過措置です。

この条例の施行の前日から継続して水道水の供給を受ける水道使用者等の同日以後最初に行う検針に係る水道料金については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による旨を規定しています。

今般の条例改正案については、令和7年6月16日から7月15日までパブリックコメントを実施し、意見が5件ありました。意見に対する修正はありません。

説明は以上となります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（山下佳代君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） 御説明ありがとうございました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

この間、我々の委員会でも4回ぐらいいやりましたかね、水道審議、この水道料金の関係の勉強会も重ね議論をさせていただきました。それ以降も私自身、この議案が提案された後も、水道局の皆さんとはかなり頻回に協議もさせていただいて、今回の背景などについては十分理解をしているところであります。

今回の改正というのは、大きく一般の市民の方の関わる部分で言えば、まさに31.8%という料金の改定をするという部分と、それからその料金を今後隔月で徴収をするという変更、この2つが非常に今回一般の市民の方にしてみると大きな改正内容かなというふうに、まずは受け止めているんですが、この辺の認識からお聞かせください。

○給水課長補佐（洞毛秀男君） 委員のおっしゃるとおりとなります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

料金の改定というのは、まさに経済的な負担を市民の皆さんにお願いをしなければならないというところで、この隔月の徴収方式の変更は、ある意味では精神的な負担というか、それによって料金が変わるわけではないけれども、今までの倍額をある月には請求されるということの、ある意味では負担感ですよ。月々の支払いだったものが2か月に1回になるから、その月の支払いが増えるわけだから、そうするといわゆるやりくりみたいなことでの負担などもあって、その部分も非常に実は重要なところなんだろうと思うんです。

ただ、このいわゆる徴収方式などについては、恐らくはほかの議員の方々も質問されるだろうというふうに思うので、ちょっと私のほうは今、料金改定の部分にまずは限って質問させていただくというふうに思います。

ちょっとお時間いただくかもしれませんが、もし長ければ委員長言ってください。

まず、私はこの間先ほど言ったように、勉強会も随分やったから、皆さん方が本当に水道局の経営のことを考えて今回改定をして、いろいろと資料なども作られてやってきたということに対して本当に敬意を表しているところなんです。一方で、まず指摘しなくちゃいけないことの一つは、今回議案が1週間前に我々に送付された後に、いわゆる内部留保資金の資金残高が、我々は今まで説明を令和10年度に枯渇しますということで受けてきたにもかかわらず、その後に、いや実は令和12年度の枯渇ですというふうに資料の訂正があったということなんです。

これは、単純に令和10年度を12年度に文言として変えればいいというような問題ではないというふうに私は認識をしていて、それは、そこで資金が枯渇をするから、そこへ向けて料金を改定していくんだという、ある意味での基準年が変わってしまった。大げさな言い方をすれば、じゃ、料金改定は2年間先送りしたっていいじゃないですかということだって言える、乱暴な言い方をすればですね。なぜこの状況の中で、我々勉強会などもし、後ほど述べますが水道の審議会などもし、その後に令和10年度から12年度に資金が枯渇するという変更が行われたのか、お聞かせくださ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

い。

○給水課長補佐（洞毛秀男君） まず、基本計画の見直しを行った中で、今回、令和10年度に資金が不足するというのがまず一つの結論となりましたが、その後、料金の見直し、適正化を行うに当たりまして再度見直しを行った中で、企業債の借入れ率、こちらのほうを今までの35%で見ていたところを増やすように計画の見直しを行った際に、資金の残存というか、令和12年度まで2年間延長するものとなったものとなります。

○委員（坂巻宗男君） 要は令和6年度までは、事業を水道事業様々、道路を掘り返して水道管を作る、あるいは耐震工事をする等々やるときに、起債の比率を35%までに抑えていた。その流れでいけば、令和10年で枯渇するところだったのが、令和7年度から50%にそれをやったことで、借入額が増えて、その分資金が余ったということなんですよ、実は。これはもうヒアリングしているから私自身は十分その流れは分かっているんだけど。

とはいえ、それが私自身も分かったのは、その変更があってからと言ってもいいんですね。変更、つまり1週間前の議案が出され、その後に10年が12年になりますよという資料の訂正があってから。改めてその後も、私は勉強会の資料なども何度も見直しているんだけど、例えば、2025年3月21日に我々がやった勉強会の資料の17ページでは、料金改定案総括原価の配賦で、料金算定期間というのは、令和10年度に資金残高がマイナスとなる見通しであることから、料金算定期間は令和10年から12年の3年間とするということを前提に、今回の改定のある意味では率を出してきているんですよ。

だから、その料金算定期間が、これはそういう意味では変わるんじゃないんですかと。資料として10年が12年になりましたということだけで済む話ではなくって、そもそもの前提が崩れませんかというふうなことも思うんですね。

かといって、経営が厳しいのはもう分かっています。だから、それによって料金改定がなくなるわけじゃないことももちろん分かっているんだけど、私はシミュレーションの在り方として、我々が説明を受けてきたときとは違ってしまっているのではないかというふうに考えているんだけど、この点はいかがでしょうかね。

○給水課長補佐（洞毛秀男君） 先ほど委員おっしゃるとおり、3月の勉強会の資料の中では、そのような形かと思われますが、さらに料金改定計画を見直していた中で、4月に実施しました勉強会の中では、令和12年に延長したものをお示ししたものと考えております。

○委員（坂巻宗男君） そうすると4月に出したもののというのは、どういったものだったかというのは出せますか。読み上げていただいても結構なんです。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午前 11 時 18 分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

○給水課長補佐（洞毛秀男君） 申し訳ございませんでした。

令和 7 年 4 月 14 日にお渡ししております環境都市常任委員会勉強会における質問についての回答という中の 7 ページ目の資料となります。②資本的収支資金残高というところの資料となります。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 18 分休憩

午前 11 時 19 分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

○委員（坂巻宗男君） いろんな資料を作っていただいている、その中で我々もいろいろ議論させてもらってきたんですけど、これは、ただ、今、回答いただいたものというのは、現行料金での財政計画で算定期間の企業債比率を 50%とした場合、令和 10 年度に資金残高 10 億円を下回り、令和 12 年にショートしますということであって、ここで明確に今まで令和 10 年度だったものが 12 年度になりますという変更をここで生じたというのかな、方針転換をしたって、私はそういうものではないというふうに思っているんですね。

だから、例えば水道事業運営審議会の答申も読ませていただいていますけれども、ここでも審議内容、ちょっとその部分だけ読みます。増額改定の必要性のところで、今後も現在の料金水準を維持した場合、令和 10 年度には資金不足となり、事業運営が困難になることが想定されますということを、水道事業運営審議会 5 月 30 日に出された答申、それを受けて我々議会に提案されているわけだけど、そこで、水道事業の運営審議会の人たちが、令和 10 年度に枯渇するんだと、資金不足になるんだという認識の上で議論をしてきたんじゃないんですか。

我々恐らく、今、資料はここにありますよというふうなことも勉強会のときも言われたけど、基本的には令和 10 年度に資金がなくなるんだろうということで、だから今ここでやんなくちゃいけないんだと。それで、いろいろ計算していくと 31.8%。これどうなんだろうな、やむを得ないのかなとかいうことをいろいろやっぱり議論してきたというふうに思っているんですね。

だから、やはりここで急に令和 12 年度になりましたというね、その数値だけ、その部分だけが資料で訂正ですって済む話じゃないと私は思っているんですね。もう一度、ここに至った経緯をお聞かせいただけますか、12 年度になった。

○経営課長（土屋弥世君） 資金残高がマイナスになる年度が、令和 10 年度であったものが令和 12 年度になったということで、資料の訂正をしたことをおわび申し上げます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

その理由は、先ほど洞毛のほうからも説明がありましており、起債の比率が変わったという、条件が変わったことによるものというものも、それも確かです。ただ、経緯を説明させていただきますと、まず初めに、この料金の改定業務に至る前に、経営戦略、事業計画の見直しで、10年間の計画期間の中の令和元年から5年までの数値を検証して、その後令和6年から10年の後期の計画を立て直す、そういった業務を行いました。その中で、その結果として得られたものが、このままの料金でいきますと令和10年に資金がマイナスになるという成果が得られました。

これが大前提にあったことで、ずっと勉強会でもお知らせしたことは、この計画の見直しの成果によるもの。これが私どもの料金改定のスタートといいますか、きっかけになったものになりますので、あくまでも料金改定の理由といいますか、経営の見通しについては、資金残高が令和10年にマイナスになるという大前提があって、料金の改定の業務を行ったものです。

審議会でもその現状を御説明して、料金の改定に着手するようというふうに至ったのは、この資金残高がマイナスになるのが令和10年という、この事実の確認から始まっております。

その後料金の改定計画、適正化の水準の見直し等々の事業を行っていくに当たり、先ほど資料の御説明であった4月の勉強会の資料の中で、改定案を4案出ささせていただきました。1案、2案、3案、4案というもので御説明をさせていただきました。2つは、資産維持費を積む六十何%というものなので、それは置いといて、2つの案として、起債比率が35%で三十何%の改定をした場合、同様の改定を起債比率50%とした場合という2例をお示しさせていただいたんですが、それをなぜ2つ出したかという、35%で行った場合、資金残高が10億円台になってしまっていて、健全な経営を維持することができない。だったら改定率を上げようかという意見もあったんですけども、改定率を上げるのではなくて、資金調達の方法を起債、借入に少し頼って、現金による、料金改定による資金調達だけではなく、起債についても検討しようというお話になりました。

審議会でも、起債を増やすことも一つですし、現金で料金改定を上げて現金で調達するという方法、いろいろ議論を重ねた結果、今回、令和8年から10年を算定期間として使用料の改定率を計算しておりますが、その期間については50%に起債比率を上げて借入を増やすことによって資金残高を維持する、そういったことが審議会でも議論されて得られた結果でございます。

それをもって報告した際に、本来であれば、50%の起債比率の第4案を採用するに至ったときに、本来であればこの収支のグラフを資料として添付して、4案を進めていくに当たり、資金残高の計算が変わりまして、令和12年にマイナスになる見通しですという説明を委員の皆様にもするべきであったと思います。そこは誠に申し訳ありませんでした。

資金水準については、時点時点でやはり計算値であったり、決算値であったり、いろいろ変わってくるもので、起債の割合が変わったことで今回は大きく2年間延命してしまったんですけども、ちょっと時点時点での収支計画を作っておりますので、説明が不足していた点、申し訳ございません

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んでした。

○委員（坂巻宗男君） 丁寧に御説明いただいたんですが、基本的には、水道事業の経営の基本計画を改定する。その改定したときの時点での計画数値でいけば、令和10年度に枯渇をするということになっていたから、そこに向かって料金算定のプランを考えていたということだとは思うんですよね。

ところが我々、とはいえですよ、それをやってから少しずつだんだんだんだん時間がたってきたときには、年度年度の決算等々、予算等々で数値が変わり、資金残高なんかも動いてくるわけだから、それはやっぱりある時点では速やかに訂正をして、水道事業の運営審議会もしかりですし、我々の議会のほうにも、その時点修正なんかを加えながらやっぱり説明をしないとい、私はちょっと、我々議会はまさに今ここで議論できているから、ある意味ではいいと言えいいのかもしれない。だけど、水道事業の運営審議会などは、例えばその委員の方々って、いまだに令和10年に枯渇するよって思っていないですか。例えば令和12年というところの説明は、どこかのタイミングでされていますか。

○経営課長（土屋弥世君） 水道事業運営審議会の中では、この35%だったらどう、50%だったらどうという起債比率によって収支が変わってくることについては、説明をさせていただいて、議論もさせていただいた結果、こちらの50%の起債比率を3年間上げるという選択がよかろうという結論に至っております。

○委員（坂巻宗男君） ちょっとそこは私とは認識が違うのかもしれない。

というのは、やっぱりこの運営審議会から今年の5月30日に出されたときのものが、令和10年度には資金が枯渇するということで答申が出されているということを考えると、やっぱりそれは、その中で十分な情報が行き渡っていたのかなというところは、ちょっと私は疑問だなというふうに思います。

ただこれちょっと続けても、ここは審議会の場ではありませんので、そういう課題が一つあるだろうというふうに言わせていただきます。

もう一点、私今回、もう31.8%で仕方ないのかなと思っていたんだけど、改めてちょっと突っ込んで深掘りをどんどんどんどんしていったときのきっかけは何かというと、実は令和6年度の水道事業の会計の決算がここで我々に提案されますね、9月だから。その数値を見たときに、我々に出てきた資料の数字とちょっと違くないかというふうに思ったのが始まりなんです。

具体的に何かというと、これはパブリックコメントの資料が分かりやすいので、今日も委員の皆さんのほうにパブリックコメントの資料を入れてもらっているんですけども。ここの例えば16ページとか17ページが一覧表になっていて、給水収益であるとか、資本的収支がどういうふうに動くのか、年度ごとに。そして資金残高がどういうふうに動くのかというのが、表の2段目辺りに

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

資金残高の表があるんですが。

ここで、例えば2024年（令和6年）では33億円の資金残高になりますという数値がこの中では示されていた。我々にもそういうふうな説明があったんだろうと。これでいったところで、実際には令和12年のマイナスという収支になっているものなんだけれども。ところが、令和6年度水道事業決算を見ると、ここが40億円あるんですよ。7億円、実は資金は上振れしているんです。この理由についてお聞かせいただけますか。

○経営課長（土屋弥世君） 令和6年決算のこの上振れとおっしゃったところなんですけれども、大きな事業を繰り越したものがございまして、その分は令和6年度中に完了して支払うことができなかったのもので、令和7年に事業を繰越しまして、既に支払いを終えているものになります。具体的な金額としては6億1,900万円の湖北台浄水場非常用発電機更新工事というものになりまして、令和6年で完了して支払いができなかった結果、資金が残ったという形になります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

確かに、令和6年度で払い切らなかった分が令和7年度の支払いになっているので、丸々40億円が残っているというわけじゃなくて、令和7年度支払い分というものがそこから引かれるということなので、33億円と40億円の差の7億円が残っているってわけじゃないんですよ。

それを踏まえた上で、私はもう一個資料を実は作ってもらったんですが、その資料が、パブリックコメントの17ページと比較した表なんですけれども、皆さんのところにも今日1枚入れてもらっていますが。何かというと、令和6年度決算、あるいは令和7年度予算というのが既に始まっていますから、それを踏まえた最新の数値を入れた上で、資金残高がどう動くかというのを令和8年以降入れてみてくださいというものの資料です。

そのところに入れると、もともと料金を改定した場合の我々に示されていた収支見通しでは、令和8年、9年、10年の資金残高が22億円、22億円、23億円という推移で動く。だから31.8%にしくちゃいけない。これぐらい保たないと、この水準の資金は得られないと。何かあったときに工事などに回せない。

ところが令和6年度の決算数値、令和7年の予算を踏まえると、令和8年27億円、令和9年27億円、令和10年28億円ということで、5億円程度、先ほどの令和6年度決算、支払いなどを踏まえて令和7年に持ち込んだというところを踏まえても、5億円ぐらい実は資金が上振れするんです。ということになりますよね。

この点、この数値で正しいかと。まあ、皆さん方が作った数値だから間違いはないと思うんですが、いかがでしょうか。

○経営課長（土屋弥世君） 5億円とおっしゃったんですけれども、計算して4億4,500万円程度増えます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） 4億4,500万円、ちょっとすみません、私のほうが多少大きく見ちゃっているのかな、引き算の間違い。それで、いずれにしても、ちょっと私は5億円程度で見積もったので、5億円弱になるんですが。

それでね、これで私は何を言いたいかというと、やっぱり31.8%という改定率をどこかで下げられないか。その財源を私は見つけたいと思って議論してきたんですね。千葉県は、じゃ23%の県営水道ですよ。23%でもね、我孫子から見れば随分下がっている部分なんだけれども。それでも審議会などやったら高過ぎるだろうということで、何をしたかっていったら、ある意味では禁じ手だと思うんだけど、我々の県税を水道事業に入れることで、これを18%にしたわけですね。

じゃ、我孫子市でそれができるかというと、我孫子市の一般会計から持ち出すことは、今の状況じゃできないだろうと。だけど、私はこの令和6年度決算を踏まえて、5億円弱の上振れがあるんだとすれば、この5億円を令和8年、9年、10年、3年で割ると1億6,000万円ぐらいです。これに振り分けることで、つまり1億6,000万円ずつ、水道料金収入がトータルとして下がっても、ここの部分の資金を充て込めば、ここの令和8年、9年、10年でやる水道事業は継続できるから、私はこれを財源にして料金を下げられるんじゃないかと。

私が計算するとですよ。この5億円を当て込めば22%ぐらいに落ち落とせるだろうというふうな試算にたどり着くんだけれども、そういうシミュレーションというのはできませんかね。どうだろう。

○経営課長（土屋弥世君） 私のほうでも先ほどざっくり5億円という金額、前もった議論の中でさせていただいていた5億円で、仮定として計算をしましたら23.3%ぐらいなのかな。もし5億円があったなら。ただ、私どももこの5億円を改定率を下げるために使っていいかどうかという判断はできかねるところで、まだそれが正しいことなのかというのは分からないというのが現実的にございます。

お話の中でもちょっとありましたけれども、千葉県の考え方はちょっとさておき、通常ですと、決算において、今回不用額が増えたことによる資金増と、あとは令和7年度で借入れの金額が予定よりも1億7,000万円だったか増えたことによる現金が残ったという、そういう理由があって、計画していたものに対して実績というのは動きます。今回、約5億円とおっしゃっていた金額も、令和6年は決算値で確定したものではありますが、令和7年というのは予算で入れたものですので、まだ不確定な数字で、上に動くか下に動くか分からない不確定なところです。

そういう前提をもってして、5億円がもしあって、それを改定率を下げるのに充てられるかというお話になりますと、余剰金の使い道として企業会計の会計の処理上、本来ですと3条予算に充てるということは原則できないことになっていて、建設改良費の4条の工事費に充てる、翌年度以降の4条の工事費に充てるというのが通常の会計処理の方法になりますので、まず1点、工事費に充

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

てるように使うのが通常であるということを、ちょっと御説明というか、させていただきます。

○委員（坂巻宗男君） いわゆる内部留保資金を3条のほうの経営に当て込むということで、私も言っているのではないんですね。内部留保資金はあくまでも4条のほうの、言ってみれば、いわゆる水道の大きな工事費のところに当て込むものだろうと思っているから、それはそれでそっちで当て込んでもらえばいい。

何を言いたいかというと、例えば令和8年、9年、10年というのは、3億9,000万円、2億4,000万円、1億8,000万円という、これは水道事業の3条のほうの収益的収支の利益が出る。これを1億6,000万円ずつ減らしたとしても、その分資金残高があるから、本来そっちの利益を工事に当て込む分、内部留保資金にためる分のお金が減ったとしても資金は賄える。だから改定率を3年間——もちろんこれは3年間なんです——抑えることができる。

私の案というのは、あくまでも3年後にはまあ改定しなくちゃいけないんですよ。それでいったら、令和10年にはほとんどもう、いわゆる逆ざや現象になっちゃいますのでね。だけど、どうなんだろうかと。市民の方が31.8%、一気にここでどんと徴収されるよりも、私は段階的にいくほうがいいのではないかなと。

ちょっとこれで一旦最後にしますけど、私、初めて議員になったときに、その年だったか、次の年ぐらいに、平成8年ですかね、水道の料金改定の議案が、それは上げるための議案が出たんです。当時だと、豊島議員とか早川議長ぐらいしかこの場だといらっしゃらないと思うんだけど。それはやっぱり30%を超える原案が最初出されたんです。ところが当時ベテランの議員の方が言ったのが忘れられないんだけど、それは水道局の皆さんに、数字は分かるんだと。それは皆さん方大変な思いして積み上げたんだろうと。だけど、市民の感覚っていうのはそういうもんじゃないんだよと。やっぱりいきなり30%というのを突きつけられたら、それは感覚的に受入れられないよということ、それだけじゃないんですよ。そういう言葉があったのを今でも覚えているんだけど。

結果何が起きたかということ、議会はそれを否決したんですよ。それで、古谷局長は御存じだと思うんだけど、値下げの議案を臨時会で出して、二十数%の議案が通って、その後、実はその金額でいき、さらに星野市長になってから、北千葉導水の原価が下がったから、さらに十数%ですか、下げること、逆に市民の皆さんに恩恵を、水道料金を下げて、それで、ここまでやってきたという状況がある。

だから、その下げた分、今回31.8%という値上げ率になってしまっているということも十分分かるから、そこも、この案のままであれば、しっかり御説明しなくちゃいけないところだろうとは思っているんだけど。私はやっぱりこの令和6年決算を踏まえたところでの剰余金が、我々が議論してきたときにはなかったお金が見つかったわけなので、私はこれを何とか原資に一つの案をつくれないうかなと。そのシミュレーションを少なくとも出して、我々で、そのどちらがいいんだと。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1 案だけじゃないかもしれない。3 1. 8 %が本当にいいのか、せざるを得ないのか。あるいは二十数%で3年間もたせる案できないのか。その辺をね、私もう一回シミュレーションできないかなと、局長思っているんですけどね。お答えできるかな。

○水道局長（古谷靖君） 今、坂巻委員と、それからうちの土屋次長とのやり取りを聞いていまして、私は余剰金につきましては、これは毎年毎年これから出ていくということが確実であるならば、それはもう見直さなくちゃいけないと思いますけれども、どうなるか。先ほど土屋のほうからもありましたけれども、残るかもしれないけど残らないかもしれない。これは起債の借入額を減らすほうを私は取りたいなど。

ですから、令和8年度の予算編成のときには5億円あるわけですから、この金額を生かして起債の借入額を減らしていくという形。そうすると結果的には、起債の利率の部分が減っていくわけですから、そのようにして。結局あったものが借りないで事業が展開できるというような形でやりたいと思っています。

○委員（坂巻宗男君） この委員会になる前に何度も何度もやらせてもらって、確かにそれも一つの案ですよ、間違いなくね。けども、私も、その場では、確かにそうだよなって納得して。でもやっぱりまた戻って資料を読み込むとね、んんっと思ったりして。

改めて今回そのパブリックコメントの資料が分かりいいんだけど、この21ページに、今後の企業債の残高見通しというのがあるわけです。我孫子市の水道事業というのは、今まであまり借金をせずに健全経営でやってきたというところがあるんだけど、今年度も含めてかなりの借入れをしていて。例えば令和8年度で残高が44億円になる。令和6年22億円ですよ。それが令和7年29億円になる。令和8年44億円になる。令和9年54億円、令和10年62億円。この表の最後令和20年には81億円に企業債はなるんだと。私はこの数値のほうが、ある意味では今回の31.8%よりも衝撃的なんだけど、これも何とかしなくちゃいけないと思ってんだけど。この数値を見ると5億円って、例えば令和20年の8億円にしても、令和8年とかの44億円にしてもいいんだけど、比率としては必ずしも高くないんですよ。

この5億円を企業債の借入れに回すのか、それとも値上げのその幅を抑えるための原資に使うのかという選択でいえば、私は値上げの原資に使ったほうが、それはやっぱり効果が高いんだろうと思うんですね。5億円を丸々使えるかは分かんないですよ。もともと資料にあるように、今、22億円という数値だったから、私は5億円余剰があるって、27億円からで見ているんだけど。本当は水道局は25億円にしておきたいんですよ、それを。基金残高は常に25億円にしておきたい。けど、それ以上やっちゃうと31.8%よりも上回なくちゃいけないから、22億円でこの3年間は推移させるんだけど。だからその3億円分はもしかしたら削ってもいいのかもしれない。

ただ、いずれにしても、私はその原資を企業債じゃなくて、今回はこの3年間は水道料金の改定

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

率の緩和に使ったほうが効果的なんじゃないかというふうに考えているところなんです。もう一度御答弁いただけますかね。

○水道局長（古谷靖君） 私は、今、坂巻委員が言われた意見も分かりますが、先ほども答弁したとおり、やはり起債の借入額を増やしたくない。

それから、余剰金ですけど、やはり令和6年度につきましては電気料金、これをちょっと多めに見ていたんですけども、それが7,000万円ぐらい国のほうから助成金が出てきて抑えられたことによって、意外に残ったということもあるので、それは実際にやってみないと、これから分からないんですね。

ですから、私は今回剰余金出たお金については、これは申し訳ありませんけれども、起債のほうで御理解いただきたいと。

○委員長（山下佳代君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時50分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

ここで木村得道議員から、我孫子市議会会議規則第117条第2項の規定により、議案第6号について委員外議員の発言の申出がありました。

お諮りいたします。これを許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） 御異議ないものと認めます。

よって、申出のとおりこれを許可することに決定いたします。

木村得道議員に申し上げます。申合せにより、発言時間は答弁を除き5分以内となっております。

なお、発言は一問一答で簡潔にお願いいたします。

これより委員外議員の発言を許可いたします。

○委員外議員（木村得道君） 貴重なお時間をいただきまして委員外質問させていただきます。

改選後から、この2年間、私ども会派としては、環境都市常任委員会の委員長を仰せつかっておりましたので、この議案に関わる部分についてはなかなか会派としての意見、あるいは質疑などができませんでした。

今回に関しては先ほど来、坂巻委員からもお話があるとおり、市民の皆さんが直結して支払っていく水道料金についてですので、これは私の思うところをまずお伝えすべきだというふうに感じま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

したので、ちょっとこういった形で発言をさせていただくことになりましたので、改めて御承知おきいただければと思います。

先ほどまで料金の改定31.8%についてのいろんなお話があって、坂巻委員からは少し見直すことも含めてできないかというお話いただいたと思いますけど、私は一つ、今回2か月に1回の検針というところにちょっと今重きを置かなきゃいけない側面が一つあるかなと思います。

というのも、令和7年4月から検針、5月も検針をした上で、今の計画でいくと6月から2か月、もう一つグループがあるから、7月になるんでしょうね。それから2か月分の請求になるというのは、これは先ほど坂巻委員もおっしゃっていましたが、今までは一月の検針で請求がされる。これがある意味で2倍近く、水道量の利用によって変わってきますけど、要は1回6月に来るというのは、これは市民の皆さんからすると、非常にいきなり上がったというイメージにどうしてもなっちゃうんです。

今回、条例を制定されたとして、6か月間告知期間があったとしても、現実に請求書を見る、あるいは領収書を見るというのは、やはり口座から引き落とされた、あるいは請求書が来て初めて感ずることだから。そうするとここはちょっとすごくきついんじゃないかなと思っていたんですけども、こういった反応って水道局としては考えなかったのか。

○給水課長（住安巖君） 2か月検針についてなんですが、今議会で今議案を上程させていただいてまして、今、木村議員のほうからもあったんですけども、周知期間、料金改定が4月で、4月1日で4月の検針、5月の検針は普通にやるというところ。その手前で、まだあくまで予定なんですけど、今年度は水道局の広報紙を多く出して、通常年2回のところ4回出して、そこを今回御可決いただいた際には、そこでまずPRをしてお知らせをして、その後に、検針員さんをお願いをしてチラシを作って、検針をしている世帯に全て、料金改定、2か月検針、そういったものをお知らせするようなチラシを配布させていただくということを、まず、11月に広報を出して12月ぐらいに1回できて、また、2か月検針についてはやはり年度をまたぎますので、6月から始まる手前のところ、5月ぐらいにまだできればということで、できる限り広くそういった形で皆様にお知らせをして、4月は旧料金での検針になりますので、5月の検針で全世帯やらせていただいて、まず新料金というのを見ていただくという形で考えて、今のところ進めさせていただいております。

○委員外議員（木村得道君） 恐らく改定をしなきゃいけないくて、料金もその仕組みを変えなきゃいけないからという意味での説明だと思うんですけど、それは理屈は分かります。やろうとしていることも分かります。

でも、先ほど申し上げたとおり、ある意味で感覚的なところというのは市民の皆さんありますよ。多分逆の立場になれば分かると思います。ある日突然水道料金が上がるんです。職員の皆さん、ここまで考えておいたほうがいいと思うんです、今後のことも含めて。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もう一つ、下水道課も同じですけども、これは制度として仕方ないんでしょう。下水道の料金についても2か月に1回徴収になるということは、これ、今回水道の料金の話ですから、下水道がどうのこうのって言いませぬけれども、これだって今まで使っている下水道料金だって2倍になるということを考えたことがあったのか、下水道課としてお考えになったのか、お聞かせください。

○水道局長（古谷靖君） 今、木村議員が言われたように、我々も下水道課と打合せの中で、やはり2か月検針になると、ぱんと来たときに、こんなに上がったのというのは、水道局も下水道課も皆さん意見の中で出てきました。

しかし、やはり不足する額を全て市民の人に負担してもらうというのはいかななものかと。自分たちでも自己努力しなさいよというのが、もうこれはごく普通の考え方であって。それが、今、水道局はもうほぼほぼ委託業務に任せていますので、あとできるとなると、この検針業務を2か月にしないと財源が生まれてこないというところがあって。下水道課の方は、最後まで、いやこれ2か月検針はちょっとというような意見がありましたけれども、我々とする、やはり少しでも改定率を下げるため、要するに費用を削減するためには2か月検針に入るしかない。

確かに木村議員の言われていることは私もごもっともだと思います。

○委員外議員（木村得道君） 私たちも会派でいろいろ勉強会をさせていただいたりということで、その大変さとかいろんなことは一応確認はしています。ですので、水道局の皆さんも含めて、下水道課の皆さんも含めて、いろいろな意味ですごい負担というか、すごく決断をされた側面もあると思うんですけども、時間もないので、そろそろもう終わりにしますけど。

ただちょっと限定します。子育てをしていらっしゃる家庭を限定します。いわゆる苦しい世帯とか、そういったことは別です。小学校のお子さん、中学校のお子さん、高校のお子さんがあるような家庭って、4月、5月、6月って物すごく出費が重なるんですよ。進級すれば、いろんな費用だとか、当然大学だってこの春っていうのは費用が、学費がかかりますよね。奨学金を丸々もらえているというのはそうそういないと思うんです。

そういった意味では、この6月というところに、あるいは7月というところに負担がこうやって増えてしまうと、結局それを一般の方は賞与で何とか調整するんだけど、賞与で調整できないと年末まで引っ張るわけですよ、現実には。そうなってくると、やはりこの6月から2か月に1回の徴収というのは、ちょっと僕としては行き過ぎかな。少しずつすることが可能であれば、ぜひそういうことも検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後0時11分開議

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

○市長（星野順一郎君） 今の話を踏まえて、この議案についても、最終日に議案の修正案を出させていただこうかというふうに思っていますが、料金については先ほどから水道局長が答弁しているように、このままの修正をなしでお願いをしたいなというふうに思っています。

修正内容については、ここにある附則の１の２ですね。２か月ごとの検針、そしてまた徴収、これを６月１日施行という形を二、三か月遅らせて修正案として出させていただこうというふうに思っています。

だから、できれば、この本文の料金値上げについては打切りをしていただいて、附則についてのみ修正したものを最終日に上程をさせていただきたいというふうに思っていますので、これで、ぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

二、三か月の中身についてはこれから我々と水道局とゆっくり議論した上で、２か月後にするのか３か月にするのか、ゆっくりと検討させていただいて最終日に臨みたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（山下佳代君） 以上で委員外議員の発言を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後０時１３分休憩

午後０時１４分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

先ほど星野順一郎市長より、本日の協議を踏まえ、議案の一部を訂正したい旨の申出がありましたので、議案第６号に対する審査を最終日まで保留いたします。

暫時休憩いたします。

午後０時１４分休憩

午後１時１４分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

議案第９号、工事請負契約の締結（我孫子市旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事）について、当局の説明を求めます。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 議案第９号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

議案書の５０ページをお開きください。

まず初めに、提案理由です。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

我孫子市旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事の請負契約を締結するため提案するものです。

次に、契約の内容についてです。

- 1、契約の目的、我孫子市旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事。
- 2、契約の方法、公募型競争入札による契約。
- 3、契約金額、16億6,210万円。
- 4、契約の相手方、村本・板橋特定建設工事共同企業体。

次に、議案資料の26ページを御覧ください。

工事請負契約の締結に関する資料となっております。

事業の目的は、1、契約概要等の（3）履行概要にありますとおり、令和5年3月で廃止となった我孫子市旧クリーンセンターを解体撤去し、本工事範囲の一部にて、土壌汚染が確認されたため、土壌汚染対策法に基づき汚染の除去等の措置を実施するものです。

工期は、（4）にありますとおり、令和7年9月30日から令和10年1月31日までとなっております。

2、解体工事対象施設は、解体範囲内のうち、計量施設を除く全ての施設及び設備となります。

3、土壌汚染対策工事として、（5）にありますとおり、基準を超過するヒ素が確認されたことから、（4）のとおり汚染土壌とみなされる450立方メートルの土を除去し、新たな土と入れ替えます。

次に、議案資料27ページを御覧ください。

4、今後のスケジュールです。

令和7年9月（本契約後）から令和8年2月まで、準備工及び直接仮設工事、令和8年2月から同年9月まで有害物（アスベスト）除去及び汚染物（ダイオキシン類）除染工事、令和8年7月から同年12月まで設備解体工事、令和8年10月から令和9年7月まで、旧クリーンセンター建屋解体工事、令和9年4月から同年7月まで土壌汚染対策工事、令和9年8月から令和10年1月まで、その他外構及び整地工事となっております。

なお、このスケジュールは発注時の想定であり、今後、本議案を御可決いただき、本工事請負契約を締結した後に、請負事業者と詳細な工程について協議を実施することとなるため、変更となる場合があります。

次に、議案資料28ページを御覧ください。

解体工事の解体対象施設を色塗りしたものとなります。一番大きなものは、旧焼却炉を含めた建物となり、周辺にある車庫や事務室、更衣室、倉庫などや、本図面にはございませんが浄化槽などその他の構造物なども対象となります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

最後に、議案資料29ページを御覧ください。

土壤汚染対策工事の範囲を赤枠で示しています。場所としては、焼却灰置場スペース付近の区画100平方メートルの範囲となります。また、補足となりますが、本工事完了後、跡地となるこの場所にリサイクルセンターを建設する予定としております。

以上で議案第9号の御説明を終わらせていただきます。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（山下佳代君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（海津にいな君） 今回出されておりますこの焼却炉及び土壤汚染の工事というのは、非常に多額な予算が計上されております。

それでお伺いしますのは、まずこの土壤汚染の範囲ですけれど、この焼却炉の近くに限っておりますけれど、これは適切な判断であるということは、どのような事前調査でこの区画によって土壤汚染の範囲ということをお決めになったんでしょうか。まず、そのあたりをお教えてください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 土壤汚染の範囲につきましては、事前に土壤汚染の調査を実施しております。まず表層状の調査、そして確認がされた場合は、さらにそこを下に深く潜って、どこまでの範囲で見られるかということで調査をいたしまして、対象となる場所は、こちらの旧クリーンセンターの解体となる用地全ての範囲の中で、1か所だけ、1区画だけ確認されたということになります。

○委員（海津にいな君） ありがとうございます。

ここの場所に限られたということは、幾つかポイントを絞って事前調査されたということだろうと思うんですけれど、やっぱりボーリング調査などをすると、また後から出てくるということがありますが、その辺はどういう予想をされているんでしょうか。

今ここに限っていますけれど、消防の予定しているところなんかの話を聞きますと、やっぱり進めている段階で、そうではなかったということが起きてきますので、ここの調査で何か所ぐらい事前のサンプル調査をされたのか。その辺はお分かりになっていると思いますので、お答えください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） すみません、箇所数については今ちょっと資料持ち合わせていないんですけれども、基本的にはおおむねこちらの10メートル区画で区切った上で、それをメッシュで区切りまして10メートル掛ける10メートル、100平米についての調査を実施しております。その上で、ここに今、ちょうど議案資料の29ページですね。DからHまでの間で10メートルメッシュの線が区切っているのが分かるかと思うんですけれども、そちらは汚染のおそれがあるかないかによってそのサンプルの数は違ってくるんですけれども、こちらの全て対象となる範囲につきましては調査をいたしまして、また土壤汚染対策としての調査、そして対策工事に

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

については、土壤汚染対策法に基づきまして実施した調査で、結果この1か所だけでございました。
ですので、今後工事をするに当たって、新たに土壤汚染に特化した調査をする予定はございません。
○委員（海津にいな君） ある意味で、今お話聞いていましたら幸いかなと思います。

幾つかいろいろな、もうちょっと場所を広げて、素人目ですと必要なんじゃないかなと思いましたが、10メートルメッシュで調査をくまなくされたということなので、それであればある意味で、今後に出てくる事態というのは防げるようなことにはなっているのかなと思いました。

あと、土壤汚染といいますと、ここの赤く区切っている場所になりますけれど、そもそもこの焼却炉が建っている場所は、この丸い印のところですよ。違うんでしょうか。ここのところはどういうふうに算定されているのかというのも気になるんですが、そのあたりは。ここの場所の土壤汚染というのはどういうふうに考えておられるのか、教えてください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） おっしゃるとおり焼却炉につきましては、先ほどの28ページで御覧になりますと、先ほどの赤い区画の右側にある焼却施設という、一番色が塗っているところは焼却施設になります。

丸いところについては、排水処理施設とかあるところなんですけれども。こちらについては10メートル区画の中で、取れる場所から穴を掘って、ドリルで穴を空けて土を採取しております。

○委員（海津にいな君） その辺もやはり担当課としては気にしていて、その辺のところもくまなく見てきたという様子は分かりました。

それでは、この土壤汚染のほかに焼却炉の解体経費というのもあるかと思うんですけれど、今回この出されている数字の中に、その割当てというのがよく分かりませんので、土壤汚染の費用がどのぐらいになり、解体費用がどのぐらいになるかというのはどんな算定をされたのか、お教えいただければと思います。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今回入札時に事業者から提出された金額ベースでの内訳を申し上げますと、解体工事に約14億9,000万円、土壤汚染対策に約1億7,000万円を見込んでいます。

○委員（海津にいな君） 私なりに調査したのは古い数字かもしれないんですけれど、環境省で出していました、これは令和の数字ではなくて、平成の時代の見積りなんですけど、各都市での解体作業のときに、平均的に伴って解体費用というのが3億円を切っているという数字でしたので、ちょっと今お答えいただいた数字ですと、なかなか開きが大きいなと思うんですけれども。ということは、我孫子の解体費用というのは特殊なケースだということになるんでしょうか。そのあたりはどのように御確認されているのかお教えてください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 委員おっしゃるとおり、過去の事例では当然、価格としてはうちよりも低いものもございますけれども、やはり以前のものと比較すると、なかなか同じよ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うな条件というものはなかなかないので、過去のもを見れば結構安くなるような感じはするんですけども、実際今回の土壌汚染対策工事を含めた解体工事を発注する際には、直近の解体事業者を含めて建設事業者のほうに見積りを取った上で、その中で価格は設定させていただきましたので、実情に合った数値、なおかつ今回の入札においても、ほぼほぼ同じぐらいの金額だったということで、金額としては妥当だったというふうには判断はしております。

○委員（海津にいな君） これまでに省庁が調べた平均ですので、高いところもあったかと思えますけれど。14億円というのはちょっと並みな数字じゃないですので、ここは、ですから解体作業に関しては、相当にこの手慣れた経験値を持っているというような業者ということなんでしょうか。その辺の経験則というのはかなり持っている企業だなというふうには判断されているのか、今までの経緯というのを教えていただけたらと思います。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 先ほどの御質問の回答の補足もさせていただきたいと思うんですけども、委員のおっしゃった解体の事例で数億円のところもあったというお話なんですけれども、過去の事例、我々も調べさせていただきましたけれども、処理する焼却のトン数、焼却炉の規模というものがそれぞれまちまちでございまして、やはり規模が大きければ大きいほど、スケールメリットで安くなったりするものもあれば、トン数が小さいと、かなり高くなったりとか、その間いろいろその条件として、例えば建設工事でも、くいを全部引き抜くのであるとか、土壌汚染対策工事をするのかとか、汚染物がどれぐらいあるのかどうか、そこによって変わっていくというふうには考えております。

続きまして先ほどの質問なんですけれども、事業者につきましては、入札をする際に、参加要件としましては、焼却炉のトン数が1炉当たり70トン以上の実績があるところということを条件とさせていただきまして、なおかつ土壌汚染対策工事も施工実績があることということで参加要件をつけさせていただきましたので、そちらで施工実績はあるものというふうには判断しております。

○委員（海津にいな君） 焼却炉の解体については、ある程度ではなくて担当課としてはきちっと認識を持ったところだということが把握できたわけですね。

今回1つの事業体でだけではなくて対応するような形になっていきますけれど、これはどういう段階で、地元理解のあるところということなんでしょうか、このあたりの企業体としての信用度というか、その辺はどのように見ていらっしゃるのでしょうか、お答えください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今回の工事の参加要件として、共同企業体の場合、市内の企業ですね、建設業者等を入れることというふうな条件にしておりまして、こちらにつきましては、こちらの廃棄物処理施設、特に焼却炉の解体工事、土壌汚染対策工事も含めてなんですけれども、数十年に一度の規模の大規模な工事であるとともに、かなり特殊性のあるものということになりますので、市内の事業者で今回は土木一式の工事という条件をつけさせていただきましたけれど

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

も、そちらに市内企業の育成という観点からも、庁内でも協議させていただきまして、参加要件として設定させていただきました。

○委員（海津にいな君） 解体に関わる事業者の責任といいですか、そういう内容については、今のやり取りで大分分かってまいりましたので、一旦ここで私の質問は、まだちょっとあるんですけど、1回仕切りたいと思います。ありがとうございました。

○委員（船橋優君） 今の委員のちょっと続きなんですけど、猛毒のヒ素が出たという原因は何だったんでしょうかね。原因は分かっていますか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今回行った調査では、確認はされたんですけども、原因調査までを目的としているものではございませんので、原因までは分析できておりません。

○委員（船橋優君） そうすると、いつそこにヒ素があったかということは定かじゃないということですか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 正確なことが申し上げられなくて申し訳ないんですけども、新クリーンセンターですね、隣の敷地を土壤汚染の調査をしたときもヒ素が確認されまして、これも正確な情報ではないんですけども、自然由来のヒ素が見られることはよくあるというふうにはほかの関係でも聞いておりますので、ただその特定をするにはまた物すごい調査が必要になりますので、断言はできないんですけども、地中にもともとあったものである可能性も否定はできないというふうに考えています。

○委員（船橋優君） それと何か深さ的に2層になってあるような感じありますよね。これに対して、土壤汚染対策で土の入替えをやるんで450立米と、一応計算すると10メートル、10メートルで深さが4.5メートルだとそうなりますけど、これは中間は省いて上と下だけということですよ。これ全部そっくり深いところまで取って出したほうがいいような気がしますけど、その辺はどうでしょうかね。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 基本的には、調査で汚染物質が確認された土量については取り除くということで対策をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員（船橋優君） そうすると中間層の土は一時仮置きをどっかして、その下をまた掘るというような形でしょうかね。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時36分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 対策土量としては、先ほど申し上げた450立方メートル

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ルでして、深さとしてはゼロメートルから２メートルの２００立米と、３メートルから５．５メートルの２．５立米ということで、間については活用するようなことで考えております。

○委員（船橋優君）　じゃ、３メートルから５．５メートルの間は、一応その土を取る前に、その中間層は２メートルから３メートルの１メートル分はどこか仮置きするわけですね。それで、下をまた悪いところを取るというようなことですね。

さっき値段がね、何か土壌汚染が１億７，０００万円かかるというような話だったですけど、これダンプで土の入れ替えで、４５０立米ということは五、六十台ダンプで入れ替える。結構な高額な値段になっていますけど、これ何がこんな高額なんでしょうかね。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君）　主なものは処分費となっております。

○委員（船橋優君）　処分費は、ちなみにあれですかね、近隣かどっか持っていくのか、遠くまで行くのか。あるいは立米当たり幾らぐらいするような感じでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君）　処分先については、こちらの契約自体が性能発注となっておりまして、今のところ指定してここというところの決めたところはなく、今後、発注後に受注者との協議ということになります。

あと、金額の算定におきましては、複数者の見積りを取った中で金額のほうは算定しているところでございます。

○委員（船橋優君）　ちなみに処分料と今さっき質問しましたが、立米当たり幾らぐらいの単価が入っているんでしょうか。

○委員長（山下佳代君）　暫時休憩いたします。

午後１時３９分休憩

午後１時３９分開議

○委員長（山下佳代君）　再開いたします。

○資源循環推進課長（川村憲司君）　大変申し訳ありませんが、今設計の内訳の金額までちょっと手元に資料がございませんので、後ほど御回答させていただきます。

○委員（船橋優君）　じゃ、お願いします。

ちなみに、土木とか建築の土の処分料というのは、普通の土で大体立米当たり六、七千円で大体あれですけども、汚染されているということでその何倍かするんでしょうけど、それにしても私、１億７，０００万円も土壌汚染対策がかかるって言ったんで、ちょっとびっくりしているところです。

それともう一つお尋ねしたいんですけど、煙突の解体をするときに、当然煙突というと昔のカボスタックとか何か断熱材でアスベスト繊維が相当入っていると思うんですけど。これかなり煙突高

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いですよね、何十メートルかあって。今、社会問題になっていて、アスベストの問題が、結構みんな市民が敏感なんですけど。これを解体するときに、どういう囲い、養生をして、どういう水をかけてやるのか、もしその辺が分かればちょっとお知らせください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） アスベストにつきましては、これ工法については、こちらについても性能発注となりますので、最終的には落札した業者との協議とはなってきますが、アスベストの撤去については、各レベルに応じまして離隔ですとか、あとは散水等による湿潤化により飛散防止をして行うことになります。

適用する法令としましては、石綿障害予防規則等、そういった法令に基づいて撤去のほうはしていきたいと考えております。

○委員（船橋優君） 今言ったように煙突が高いので、私は散水するのに、水を当然上に上げると思うんですけど、それはどういう感じで上げるような見積りか何かにはなっているのでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） こちらの工法の詳細につきましても、また契約後の協議ということにはなりますが、高所に上げることになるので、これはポンプアップすることにはなると思います。

○委員（船橋優君） 分かりました。以上です。

○委員（西垣一郎君） 幾つか簡単に確認させてください。

今回の工事に関する車両というのは、一切住宅地のほうには入らないというふうに考えてよろしいですか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 工事の車両につきましては、北側の道路を使用するような形で、仮設の通路を作った上で、一般の車両とも混在しないような形での手法を考えております。

○委員（西垣一郎君） すみません、もう一回聞きますけれども、搬入搬出の工事に関する車両というのは、住宅地の中に入るか入らないかを聞いているんですけど、すみません、どちらでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 入らないようにいたします。

○委員（西垣一郎君） それと工事のちょっとスケジュール見ますと、周辺田んぼが広がっていて、田植の時期ですとか稲刈りの時期に重なっている部分はあるんですけども、そこは一切迷惑かけないということでお話はされていらっしゃるのでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 解体工事につきましては、基本的には住宅街であるとか田んぼの辺りは通ることは想定しておりませんので、個別に説明を実施はしておりません。

○委員（西垣一郎君） すみません、田植の時期だとか稲刈りの時期に、この工事のスケジュールの中に入っちゃっているんですけども、その辺は、地元の農家さんに工事に関する迷惑はかけませんよということで理解していいんですかねということです。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員（西垣一郎君） 先ほどちょっと船橋委員も触れられていたんですけれども、有害物質が飛散しないように措置するのは当然なんですけれども、万が一ということも考えられますので、その辺仮に迷惑かけてしまった場合の補償だとか、そういった部分ってどうなっていますでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 万が一そういった事態が起こった場合は、事業者とも協議をいたしまして適切な措置を実施したいというふうに考えております。

○委員（西垣一郎君） 万が一のときにはしっかり現地見ていただくのと、地元の人の声をきちんと聞いていただいて、速やかに補償していただくような体制だけはちょっと整えていただきたいと思います。

あと、この工事に関する地元への説明というのは、今後どうなっていますでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今後、御議決いただいて契約が締結した後は、事業者と協議を実施してその工程等については地元にも説明させていただきたいと思っております。

○委員（西垣一郎君） 分かりました。地元の皆さん方に不安を与えないように、しっかりと担当課として説明を尽くしていただくようにお願いします。以上です。

○委員（坂巻宗男君） 私からは入札関係をお伺いしますね、かぶらないように。

今回、共同企業体が税抜きで１５億１，１００万円で落札しているわけですが、これ入札に何者参加して、落札率は幾つだったかお聞かせください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 参加者は１者のみとなっております、落札率は９９．９５％です。

○委員（坂巻宗男君） これ予定価格が１５億１，１７０万円ということで、ほとんどその価格で落ちているんですね。やはりこれだけ大きな金額の事業で、１者しか入らずに落札率も９９．９５％という形であるというのは、もちろんこれは予算の範囲内だし財務規則など等でおかしいということではないけれども、やはり我孫子市の今の財政状況や、これからリサイクルセンターを１００億円ぐらいの予算をかけて造っていくということのための解体事業として見ると、非常に私は不安を感じますね。

もうヒアリングで聞いているから言っちゃうけど、これ見積りをとるときには、４者、５者の見積りを取った上で積算をして予定価格を出しているわけですね。そういうことですね。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 委員おっしゃるとおり、見積りに当たっては５者から見積りを取りまして、その中から単純に総額での平均ではなく、項目ごとに間を取るような形で平均的な価格を設定させていただきました。

○委員（坂巻宗男君） ですから、これやれる事業体は、事業体というのは企業かな、当然複数者あるわけですね。当然全国見ればいろいろもちろんあるわけで。だけどなぜ１者しか来なかった

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のかということをやっぱり考える。99.95%だった落札率についても考えるということをしな
いと、これから入っていくリサイクルセンターが、やっぱり高止まりしてしまうんじゃないか。た
だ我々が当初示されていたよりも倍の金額が示されているわけだから、こういったところでやはり
いい意味での競争によって経費を削減していくということをやっぺいかなないと、最少の経費で最大
の効果というのはまさにこういうところに現さなくちゃいけないわけだから、やっぱりこの辺のし
っかりと検証してもらいたいと思いますけど、いかがですか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今回の工事につきましては、一度3月に不調になりまし
て、我々としても改めて参加要件をより広く募っていただけるように緩和をさせていただきま
して、今回1者応札していただいた状況となっております。

参加要件につきましては、JVでいえば、親となる事業者についてはその時点では15者以上の
候補ですね。そして市内の事業者についても、8者は参加できる要件を確認した上で発注しており
ますので、こちら何とも言えないんですけれども、発注のタイミングとちょうど合致したところ、
条件等いろいろなものが重なって一致したということで、結果1件だったのかなというふうには考
えておりますけれども。ただ今後リサイクルセンターも含めて、参加要件をなるべく広く競争性が
働くような形で進めていきたいというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） 最後に、副市長にお尋ねしますが、今回、所管違うけれども、五本松の
運動広場に関してもJVでやりながら、たしか4者だと思いますけれども、応札があつて、結果80%
程度の落札率で工事をやっていくということで、数億円の予算がそこで生まれてくるような状況が
ありますよね。ですから、そういうことも踏まえて、やはり庁内でよくこの辺の入札のやり方、条
件、突き詰めてもらいたいと思います。

新しいクリーンセンターについても、しっかりと精査をした中で、当時70%から80%ぐら
いの落札率でしたよね、たしかね。落ち着いて、かなり数十億円の予算を削減できた。

今、入札の関係の資料なんか見ていると、いわゆるリサイクルセンターを造るための支援業務の
事業者も決まって、3,000万円ぐらいでしたか、国際航業というところが落としたと思います
が、これも2者、最低価格で入札をして、抽せんできそこが選ばれるぐらいの、ある意味でのせめぎ
合いというか、そういう中で決まったようです。資料を見る限りでは。

ですから、そういったところなどでもかなり激しく行われているわけなので、建設事業そのもの
をしっかりと見ていかないと、これからのこの我孫子市全体の財政の問題になってきますから、そ
こは入札の関係、副市長がしっかりと見ていくという形になっていると思いますので、ぜひ今回のこ
の事業も踏まえて、今までのクリーンセンターもある、今回の五本松のような事例もある。そうい
ったところを含めて、どういった形が一番いいのかよく考えて生かしていただきたいと思い
ます。最後に御答弁をお願いします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○副市長（渡辺健成君） 発注に当たりましては、入札等審査会に係る案件でございますので、その中でも委員の中から常々そういった落札業者が複数あるのか、あとはいかに安い価格で発注できる可能性があるのかって、発注というのは常に念頭に置いて業者選定というか、審査会のほうをやっているんですけども、あとは、昨今の社会経済情勢といいますか、事業者側の環境というところもよく考えて、当然、例えばその事業者側がもう仕事の手いっぱいどこも手を挙げてくれるような状況じゃないような時ですと、なかなか市として考えていても受注者がいないとか、いろんなそういった環境もあると思いますので、いろんな角度から市として適正な価格で、そしてなおかつ市にとって安価にいいものができるような発注を常に考えて、これからも業者選定のほうをやっていききたいと思います。

○委員（海津にいな君） いろんな御意見を教えていただいた機会になったんですけど、これ見ますと、もう工事のスケジュールがどんどん決まったように日程が入っているんですけど、これで見ていきますと、もう今月ですか、これは工期が入っちゃうんですね。そうすると、すごく事業体のほうが早く始めたいという意識で、この9月30日から令和10年1月31日と、正月明けたら終わるといような形で日程が入っていますけれど、これだけの工期の期間を決められているという事情というのは、どのあたりから、まだ通るか通らないか、通る目算でこの工期を決めていらっしゃるんだと思うんですけど、その辺は緊急事態のように日程が決まっていますけれど、業者の都合によるものなのか、またはどういう配慮でこの工期が工期ということで出てくるのか、お教えてください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 工期につきましても、先ほど申し上げたとおり、見積りを取る際に、1昨年度と昨年度2か年合わせて見積りを取る際に、工期のほうもどれぐらいかかるかというものをそれぞれ集めまして、標準的な工期として設定したものが28か月ということになっております。

○委員（海津にいな君） 工期というのは期間ですよ。今、私どもが委員会でいろいろな話を出しながら聞いているわけで、これは9月30日というのは今年の話のもう今月なので、もうここから工期が決まっているということは、担当課としては、9月30日からやっていかないと、もうアスベストが露出しちゃうとか、何かそういう事情があってこの期間を急ぎ決められたのか、その辺の内部の状況というのがお分かりでしたらお示ししたいと思います。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 工期につきましては、最終的には令和9年度の令和10年1月ということで、28か月設定させていただいておりますけれども、その後にリサイクルセンターの整備の着工という形でのタイミングに合わせて、工期のほうは設定させていただきました。

○委員（海津にいな君） 今、リサイクルセンターという話も出しましたが、これリサイクルセンターのほうは着工の期間がもう動かし難い状況で決まっているというのではないと、議会で決まる

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

かどうか分からない状況で9月30日で設定されている意味が分からないんですけど、そのあたりリサイクルセンター、それを準備するに当たって、どういうふうなもくろみで前段階の、今回出ています16億2,000万円の焼却炉、それから土壌汚染の工事というのを急ぐような形でやってらっしゃるのか、その辺の事情を明らかにしていただきたいと思います。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今回の解体工事は、リサイクルセンターの整備に先駆けて実施するものでございますけれども、第1期、先ほども話題に出ました新クリーンセンターですね、クリーンセンターが第1期の整備事業、第2期がリサイクルセンターの整備事業ということで、環境省の循環型社会形成推進交付金の対象事業として地域計画を提出して承認をいただいているものでして、その中で第2期の整備事業であるリサイクルセンターにつきましては、令和5年度から11年度までの計画を出しているところでして、その7年間の間で解体を実施いたしまして、その後整備工事をするというスケジュールで動いております。

○委員（海津にいな君） そうすると大変急がないと、この令和10年1月31日までに終わらないと、始める期間がもう今月末ということで設定しちゃっているわけですから。これじゃ1月31日までに全てが行われなないといけないということでのいるわけですね。

途中にいろいろな、消防のあそこのセンターでも思わぬ土壌の状況があったということはあるから、変化することがあるんじゃないかなと思いますけれど、この辺はこの1月31日までに終了するという、もう確たる決定なんでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 基本的には28か月で収めるようなスケジュールで進めさせていただきまして、土壌汚染対策工事を含めてメインとなる建物の解体の後にもまだ期間がございますので、基本的にはその中で進めるようなスケジュールで動く予定ではいるんですけども、仮に何か地中の支障物となるようなものが見つかった場合は、工期内に収めるように事業者と協議して対処していきたいというふうに考えております。

○委員（海津にいな君） やっぱりお話を聞いておりますと、新たなリサイクル処理施設、どういう名前になるか分からないですけど、それがあっての今回の解体工事、土壌汚染だということですよ。再度確認させてください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 先ほど申し上げた環境省の循環型社会形成推進交付金をもらう際の条件も、リサイクルセンターを整備するという、跡地を活用するという条件で解体工事に当たりまして交付金を頂いている状況ですので、基本的にはそのスケジュールどおり進めないと、財源的には条件が変わってきてしまうということになります。

○委員（海津にいな君） また、この計画を立てる一環で、我孫子市のクリーンセンターの状況が非常に狭隘というか、狭いので、段階を置いてやらなければならないということは、私たち議員も分かっておりますし、そのためにこの計画に当たられている職員の皆さんが大変な苦慮をされて申

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

し開きをしなきゃならないので、大変だということも分かっておりますが、しかし、これをやるのに、この１６億２，０００万円という金額は、まずリハーサルというんじゃないくて、事始めというようなことね、解体事始めじゃないですけど、それになるわけで、ここの部分だけではなくて、今後のリサイクルセンターの本丸といいますか、そちらが確実に進んでいくということで、令和１０年１月３１日という日にちまで、きちっと織り込んでいращやるんだと思います。このために環境省からどういうふうな交付金をもらうかということ、前のクリーンセンターの段階でその当たりをつけていたと思います。

ただ、それは平成の時代なので、今度令和になって、新たなもっと確度のいい、半分以上交付金持ちますよとか、全額というケースもあるようなんですね。だから、ここで一日を惜しんでやることによって、もっと我孫子市に対して有利な交付金が、これから令和の時代に準備されているというのも、私なりの情報を収集した中で出てきておりますので、この急ぐということにおいて、かえって損失が多くなっちゃうんじゃないかなと思いますけれど、そのあたりはどういうふうに、計画があって、今、事務の担当としてやってらっしゃるから、ゴーサインしかないんだと思うんですけど、ちょっと冷却して見回してみたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、その辺の環境の変化ということで、交付金の新たな模索というのができるんじゃないかと思いますが、その辺の調査は続けていращやるんでしょうか、教えてください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 財源につきましては、我々もリサイクルセンターを整備を進める前から、庁内、企画・財政部局とも調整させていただきながら、新たな財源がないかというのは引き続き探しているところではございますけれども、基本的には廃棄物処理施設に関する整備に対して充てる交付金として、環境省の循環型の交付金が制度として設計されておりますので、基本的にはほかに財源は見当たらないところではあるんですけれども、それでも新たないろんな技術等出てきたときに、また新しい補助金が出てくる可能性もございますので、それは注視していきたいというふうには考えているんですけれども。

一方では、クリーンセンターにつきましてはもう新しい施設稼働しておりますけれども、実に６０年ぐらい前に造られた施設で老朽化が非常に深刻で、そのまま放っておくわけにはいけないということと、あとはリサイクルセンターの今稼働している粗大ごみ処理施設、プラスチック中間処理施設含めて老朽化も深刻になっておりまして、こちらは先に延ばせば延ばすほどより事態が深刻になりますので、解体と整備については、そこをなるべく早く、今の現状を新しく更新するために進めていきたいというふうには考えております。

○委員（海津にいな君） やはり平成のあれは、ざくっと言ってしまうと１０年ぐらい前にやはりこの計画というのは、クリーンセンター及び、併せてリサイクルセンターということで組まれた時期を考えますと、資材の値上げ、建築費の値上げ、それから人件費の値上げというところで、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今回、議会の中でやり取りの中で、倍に上がっている数字が出てきているというところもありますので、ここで1回冷却して、新たなところへ目を向けるということのほうが、我孫子市のこれからの状況から考えても、もっと割のいいものがあるかと思いますので、その辺は今その決断をして、数字が出ているからということではなくて、リサイクルセンターを造ることと一体なんですよ、ここの今回の解体工事というのは。その辺もう一回確認しますが、そのあたりのことを整理してお答えいただきたいと思います。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 先ほどと繰り返しになって恐縮なんですけれども、基本的にはこのままスケジュールを進めさせていただいて、やはり時間がたてばたつほど老朽化も深刻になりますし、人件費や資材等の高騰もまだ上昇傾向にある中、老朽化で修繕費もかさむ中、この事業については進めさせていただきたいと考えているんですけれども。先ほど副市長も申し上げたとおり、リサイクルセンターの整備についての発注の仕方等を、より参加要件として競争性を高めるような形で発注する予定価格のほうを下げるような努力は進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（山下佳代君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

議案第9号に対する質疑を打ち切ります。

議案第16号、令和7年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第2号）について、当局の説明を求めます。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 議案第16号、令和7年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書1ページを御覧ください。

初めに、第2条収益的収入及び支出予算の補正です。

収入及び支出ともに、既定の予定額にそれぞれ625万3,000円を増額するものです。こちらは人事異動等に伴い営業費用における人件費を増額する一方、その財源となる雨水処理負担金及び他会計補助金を補正するため、営業収益及び営業外収益をそれぞれ増額するものです。

次に、第3条資本的収入及び支出予算の補正です。

収入については既定の予定額に1,253万5,000円を増額し、支出については既定の予定額から297万6,000円を減額するものです。こちらは人事異動等に伴い建設改良費における人件費を減額するもののほか、資本的収入予算においては、主に国庫補助金の減額分を企業債及び他会計出資金に財源入替えし、資本費平準化債の発行可能額増加に伴い企業債を増額するものです。

以降の第4条から第6条は、今般の補正に伴い条文を整合させたものです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

具体的な科目別の内訳については、3ページからの補正予算に関する説明書及び19ページからの補正予算に関する説明資料に記載のとおりとなります。

以上で説明は終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（山下佳代君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） 22、23ページが分かりいいと思うんですけど、今回、基本的には大きな額は、国庫補助を企業債に組み替えますということなんだけど、2億7,300万円というような額で非常に大きな額なんですよ。これはやっぱり我々当初予算では、これが国庫補助になるということで予算を可決してきている中で、これだけ大きな額が起債になりましたって。それはもう国の枠組みだからもちろんやむを得ないというのは分かるんだけど、ちょっと今の説明だけだと、どうしてこれだけ大きな額のものがこのような形で組替えになったのかが伝わってきませんので、ちょっとこの辺が理由かなと思うんですが、もう少し詳細にお聞かせください。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 国庫補助金につきましては、国庫補助対象額を見込みまして交付金額を積算、要望し、予算計上しておるところですが、令和7年度分につきましては、要望に対して配分が少ない結果となってしまったことを受け、今回減額を予定するものでございます。

こちらは、やはり国の事情というところで配分額が少ない結果となってしまったところではございますが、やはり下水道整備、それから改築更新、また浸水対策事業、こういったところを計画的に着実に進めていくために、今回の国費の減少分につきましては起債借入額の増によって何とか対応し、続けて事業を停滞させないように進めていきたいというようなところで、今回、起債のほうにおおむね振り替えるような形で、財源入替えの上事業を進めさせていただきたく補正予算計上したものでございます。

○委員（坂巻宗男君） 実情はそういうことだと思うんだけど、例えば国庫補助金って今回、当初なのかな、補正が若干入っているかもしれないけど、5億5,400万円で見えていたのが2億6,700万円ということで、ほぼ半額になってしまっているんですよ。だからこういうことは、そもそもやっぱり当初の予算のときであるならば、しっかり起債というようなことで枠組みができなかったのか。その辺の、これ県との調整なのか、国との調整なのか、どういうふうなことで、例えば当初5億5,000万円をはじき出してきたんですか。例えば、令和6年度なんかはこういうふうな数字だったからそれに準じてきたとか、そういうものがあるんですか。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 当初予算の計上につきましては、まず国庫補助の制度として、対象となる事業費というのが要件として定められております。計画事業を予算額として支出予算を組むに当たりまして、当該事業費について国庫補助として見ることができるとする要件を満たしているものについて適切に積算をしまして、補助率として定められている率でもって、その補助予算額とい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うのを算出した上で予算計上をしております。

実際には、確かに前年度あるいは過年度というところで、100%ではないというところはございますので、そういった比率をもって計上するという考え方も、もしかしたら今委員おっしゃったようにあり得るのかも分かりませんが、実際には100%つくということも当然ございますし、まずは制度として定められている補助率をもって予算計上をするというような形で財源については構成し、起債等の額についてもそれをもって計上させていただいております。

○委員（坂巻宗男君） これね、副市長、財政長いんで。例えば交付税だとか、いわゆる私の一般的な補助の感覚で言うと、かなり前の年度等である程度やり取りが、県なのか、国なのか、それぞれの部署ごとに違うと思うんだけど、やり取りだとこれぐらいいけそうだというこの見込みの中で当初予算に入れてくるのかなと。

今のお話を聞いていると、多分、数字上はこれぐらいの補助枠があって、パーセンテージでいけるだろうということで今回の5億5,000万円ということで当初入れたということだと思うんです。だけど、現実的にはそれいかなから半額になっちゃって、その分起債ですという、借金になりますということだとね、これは予算の組み方としてどうなんだろうなと。あるいは一般会計の財政的な意味で言うところの、こういうところはこういうふうな組み方をしているのかなというところの疑問も湧くんだけれども、これはやむを得ないのか、あるいはもう少しやはり当初の段階での見込み方というのがあるのか、その辺はいかがですかね。

○副市長（渡辺健成君） 一般会計も一緒なんですけれども、基本的に一番その財源として国庫補助金、これを取りに行くというのが一番だと思います。補助のほうで、例えば補助率が決まっているものについては、それに従って、そこだけ取りに行くというのが基本なんですけど、近年いろんな社会整備費、総合交付金をはじめ、国の配分のほうで、どうしても地方自治体からの要望が多いものですから、全てその補助率満額つくかつかないかというのは微妙なところがございます。

ただやはり、最初から、前年度例えば補助率が75%のものが実績として50%しかついていないからといって、50%で見込むというのは、やはり財政サイドとしてはそれはなかなか難しいのかなと。やはり補助率75%のものについては75%一生懸命取りにいて、万が一やっぱりつかない場合はそれを起債に振り替えると。

やはり最初から起債を見てしまいますと、補助金をやっぱり100%取りにいくという姿勢もだんだん職員の意識として欠けていって、地方債で賄えばいいのかってなった場合には、やっぱり地方債はあくまでも借入れですので、これは少なく抑えるべきだと思いますので。やはり有利な財源をまず取りにいくという優先で予算を組ませていただいて、万が一やっぱり前年度の状況である程度想定はできるかもしれないんですが、やはり最初から地方債という形じゃなくて、あくまでも一番財源として率のいい補助を取りにいて、それが駄目な場合には、やむを得ず地方債に振り替え

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

てその事業を推進していく。

場合によっては、道路課なんかでもあったんですけれども、補助がつかないんで、その年は1年見送って翌年度にもう一度その補助を申請してというような対応を取っているものもございますので、その辺はケース・バイ・ケースかと思いますけれども、やっぱり下水道課とか治水課については、雨水の水害対策とか、一日も早く進めなくちゃいけない事業だということで、やはり遅らせるよりは地方債に振り替えて事業を進めたほうがいいだろうということで、今回のような形になったと思いますので、基本はやはり市として一番有利なものを一番に取りにいくという姿勢で予算編成のほうは今までやっていきますし、これからもその姿勢でやっていくのが一番市にとってはいいのかなと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

ただ、そういう姿勢もあるんだろうけれども、やはり額が半分になってしまっているというところでね。それだと、やはり国庫補助と起債とやっぱり大きな違いはあるのでね、その辺はシビアに見てくところも必要かなと。取りにいくことはいくんだけど、毎年こういうことが続くのであれば、やっぱりどっかのタイミングでは、この割合はちょっとおかしいんじゃないかというあたりで考え方を持つということも必要だと思いますから、その辺、今後も総合的にいろいろと判断していただければというふうに思います。答弁結構です。

○委員長（山下佳代君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

議案第16号に対する質疑を打ち切ります。

議案第17号、令和7年度我孫子市水道事業会計補正予算（第1号）について、当局の説明を求めます。

○経営課長補佐（綱川泰章君） それでは、議案第17号、令和7年度我孫子市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

初めに、第2条収益的収入及び支出予算の補正です。

収益的収入の水道事業収益については、既決予定額に7,000円を増額し、27億4,550万8,000円とするものです。これは人事異動に伴い職員の児童手当に係る繰入金の増により、他会計補助金を増額するものです。

次に、収益的支出の水道事業費用については、既決予定額から1,124万9,000円を減額し、26億8,463万1,000円とするものです。これは人事異動に伴い、職員の給料、手当、法定福利費などの人件費を減額するものです。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、第3条資本的収入及び支出予算の補正です。

資本的収入については、既決予定額に9,121万1,000円を増額し、9億2,285万3,000円とするものです。

内訳は、第1項企業債では、配水管整備事業などに充当する企業債を増額し、第2項負担金では、人事異動に伴い職員の児童手当に係る繰入金の増により、他会計負担金を増額し、第3項国庫補助金では、防災・安全交付金及び上下水道DX推進事業に伴う国庫補助金を増額するものです。

次に、資本的支出については、既決予定額に345万3,000円を増額し、18億3,087万円とするものです。これは、人事異動に伴い、職員の給料、手当、法定福利費などの人件費を増額するものです。

次に、第4条は、債務負担行為を設定するものです。

妻子原浄水場管理棟空調設備エネルギーサービス事業については、空調設備の老朽化に伴い、設計、工事、維持管理を含めた事業を令和7年度中に契約し、令和8年6月から新しい空調設備による運転を開始し、サービスの提供期間を令和21年度までとすることから、債務負担の期間を令和7年度から令和21年度までとし、債務負担の限度額を2億9,172万円以内とするものです。

次に、第5条は、当該補正に伴い当初予算の第6条起債の限度額を変更するものです。

次に、第6条は、当該補正に伴い当初予算の第8条職員給与費を変更するものです。

次に、第7条は、当該補正に伴い当初予算の第9条児童手当に充てるための一般会計から補助を受ける金額を変更するものです。

なお詳細につきましては、3ページから17ページまでの補正予算に関する説明書及び19ページから23ページまでの補正予算に関する説明資料に記載したとおりとなりますので、説明は省略いたします。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上に、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（山下佳代君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） 1点だけいきます。22、23ページのこれも国庫補助です。

これは国庫補助が増えるという話になるわけですが、3,000万円から増額して、その内容が防災・安全交付金及び上下水道DX推進事業というようなことになっていますけれども、これはどういった事業がここで採択をされたんでしょうか。

○工務課長補佐（宮崎耕太君） 今年度、水道局が国から交付決定を受けました補助金・交付金は2つの事業となりまして、1つ目が先ほどの上下水道DX事業ということで、衛星画像解析による漏水調査、こちら800万円の交付決定をいただきました。

2つ目は、現在都部で行っています導水管の耐震化事業ということで、2,279万2,000

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

円の交付決定をいただきました。

○委員（坂巻宗男君） これ、この時点のこの9月で補正になるというのは、これはこういった形なんですか。当初などではまだ、何かその方針などはDXの話も出ていたかなと思うんですが、この9月で補正というのはどういうふうなタイムスケジュールになってのことなんですか。

○工務課長補佐（宮崎耕太君） 失礼いたしました。

交付決定を受けたのが年度明け以降で、6月補正にはちょっと間に合わなかったということで、9月のタイミングで上げさせていただいているという形です。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、ちょっと下水道などと枠組みも違うのかもしれないんだけど、これはちょっと決まってから組み込んだというふうなことになるのかなと思いますが、それはそれでいいとして。これ実際にこのDXの事業、衛星画像、これ随分ここでも議論出ていますが、具体的にいつ頃からこの交付金などを活用して始まると思えばよろしいですか。漏水調査ですよ。

○工務課長補佐（宮崎耕太君） DXの事業につきましては、現在、令和7年6月30日にNEC ネットエスアイ株式会社というところと契約の締結を行いまして、現在業務は順調に進んでいます。

8月上旬に衛星による画像の撮影が終わりまして、現在、漏水可能性エリアの抽出・解析を進めているところです。今後は、10月から漏水監視システム、これロガー調査というものなんですけども、それによる漏水疑義箇所の現地の調査を行う予定でございまして、12月頃には漏水箇所の特定に至る予定です。

その後、工期である2月末までに報告書の作成が業者のほうから終わる予定となっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。もう既に発注がされていて、要は財源としてここに入ってきたということですね、了解しました。

12月頃には特定をしてというふうなことでするので、ぜひ、やはり水道料金の議論もいろいろありましたけれども、やっぱり有収水量を上げていく、無料で出てしまっているお水を出さないようにするというのは非常に重要なことだなというふうに思いますので、こういった形でそういったものが少しでも進めばいいかなと思いますので、ぜひ良い調査になるよう期待しておりますので、よろしくお願いします。答弁結構です。

○委員長（山下佳代君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

議案第17号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 2 時 3 1 分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

これより、順次採決をいたします。

議案第 9 号、工事請負契約の締結（我孫子市旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事）について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（山下佳代君） 起立多数と認めます。

よって、議案第 9 号は可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 4 号、議案第 1 6 号及び議案第 1 7 号につきまして一括して採決いたします。

議案第 4 号、我孫子市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 1 6 号、令和 7 年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について、議案第 1 7 号、令和 7 年度我孫子市水道事業会計補正予算（第 1 号）について、以上議案 3 件について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（山下佳代君） 起立全員と認めます。

よって、各議案は可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 2 分休憩

午後 2 時 4 4 分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

これより所管事項に対する質問に入ります。

初めに、水道局に対する質問をお願いします。

○委員（豊島庸市君） 水道局に聞くんですけど、料金改正するのは、もうやっていけないんだから当たり前だと自分は思って、賛成するつもりいるんですけど、今まで水道局の経営しているときに、いろんなところで自分が言ったのは、水をただ供給して売るだけじゃなく、違うことも考えなさいって言ったことあるよね。それが何か我孫水を中央学院大学に売ったり、中央学院高校に売ったり努力をしているのは見ているんですけど、それ以後何にもやっていないんだけど何かやっているの。それを教えてください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○工務課長（山下大吾君） 水道局の取組としては、一人でも多くの方々に水道を使っていただくために、管路の更新工事、古い管を新しく更新する工事のタイミングで、例えばその井戸をお使いの使用者様に対して、水道への切替えですね。こちらについては、管を入れ替えるときに、せっかく穴を掘っているのに、掘削の費用でありますとか舗装の本復旧費用というものが軽減できますと、それで安定した水道水をお使いできますというようなPRをさせてもらいまして、昨年度、今回の工事の中で対象が4軒あったんですが、そのうちの2軒のお客さんと契約させてもらうことができました。

○委員（豊島庸市君） どのくらいの売上げというか、値段をお使いになったのか、概算でもいいから分かりますか。

○給水課長（住安巖君） 大体、一般の家庭で水道に切り替えていただいております。20ミリのメーターで、16立米ぐらいを平均で使用していただいております。その16立方メートルの金額が、大体一月で16立方メートルで2,244円お使いいただけるという形で、それを継続して使っているという形になります。

○委員（豊島庸市君） そういうことじゃ値上げしなきゃ駄目だね、そんな金額じゃね。

それと大口に水使うところあるじゃないですか。NECさんとか、川村学園とか、中央学院高校とか、特養とか。その例えば特養さんなんかは努力していて、緊急に使う井戸を掘って、それを利用していますよね。その金額の水道が丸々使った金額と、その機械をつけた水を買った差額って幾らぐらいだか知っている。例えばそれが分かんなかったら、そういう施設をつけているところに行って聞いてみたら。審議委員の方はメンバー1人いるから聞いたら。

○水道局長（古谷靖君） 今回、料金の改定のお願いをしまして、やっぱり我孫子って95%が一般家庭の方が多いんですね。大口の方っていうのはそんなにないので、大口の方に水を使ってもらわないといけないんですけども、今、豊島委員が言われたように、大口のところって大体井戸を自分のところで持っているんですね。特に病院なんかは、透析をやる場合については断水になっちゃうと人の命に関わるから両方の水を持っているんですね。

私個人的には、電気代をかけて薬品を使って機械を使ってって、水道のほうはもうできている水を例えば北千葉から買っているわけですから、そのほうが安いかなと思うんですけども、ちょっと1件ほど特養施設に確認したら、もう全然水道のほうが高いということなので、大口需要家のところについては、次の料金のときにはちょっと参考にさしてもらって、なるべく水を使ってもらような工夫をしないと、これから我孫子の水道は厳しくなってくるのかなとは思っています。今後検討していきます。

○委員（豊島庸市君） 局長が言ったように、このままでやってったら、もうまた何年後には値段上げなきゃいけないと思いますよ。だってこれから人間が減ってくるんだから、日本の人口は半分

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

になっちゃうっていうんだよ。だから、井戸ももっと使わなくなるんだから。だからって供給する水のお金も払うでしょう。井戸じゃないんだから。それを思うと間違いなく赤字になっていっちゃうんで、その対策を早くしてったほうがいいんじゃないかって、前々の水道管理者のときも言っていたの。今でさえ何もやっていないからどうしているのかなって質問したのね。その辺の対策を考えているのか、皆さん、いるメンバーで。

もう少し考えないと、我孫子の財政間違いなくおかしくなるのは分かっているんだから、水道事業なんかもっとおかしくなっちゃうよ。その辺考えてやっていかないと駄目だと思うんだけど、もう少し勉強したらどうなのかな。民間だったらもっとさんざん勉強するよね。だって今特養の話出たけど、水道だけ使って月に九百何万円。その機械と薬品を使って30何万円と。データをもらえばいいよ。そのくらい違うんだから。もう水道なんか使う方いないよ、大口は。だって月1,000万円近く払うんだよ、九百何万円なんだから。

その辺ちょっと努力して、違うことを考えていかないと、水道事業はもうパンク。間違い無い。その辺の対策を早めにしてったほうがいい。まだ余裕あるんだから。そうやっていかないと、本当に古谷局長とかもみんな定年しちゃうかもしれないけど、それで残された後の人が困っちゃうと思う。その辺の対策はする気があるのか。

○経営課長（土屋弥世君） ちょっとお答えの一部にしかならないんですけども、今回、水道料金の適正化ということで、いろいろな水の利用の仕方と、先ほどちょっと局長が95%一般家庭って申し上げたんですが、メーターの口径で言いますと25ミリ以下を小口というんですけど、99%になります。一般家庭が99%で、残りの1%が大きい口径の方で、我孫子市ってほとんどが一般家庭の方になります。

基本料金というものと従量料金というものがありますが、基本的には基本料金というものが戸数に応じて安定して頂けるものになりますので、基本料金というものが考え方として非常に重要になりまして、水道料金の計算をするときに算定要領という原則的な計算の仕方があるんですが、それで市町村の財政構造によってどのぐらい基本料金の割合を充てればいいのかという基本料金割合の考え方があります。我孫子市は、理想的な形でいきますと、大体42%ぐらい基本料金で、残りが従量であればいいというところが、現在の割合ですと36%ぐらいが基本料金で料金収入に占める割合になっています。基本料金が原則といいますか、モデルケースといいますか、理想論に基づくはまだ基本料金が少ないという形になります。

ですから、安定収入を得るためには、まず基本料金である程度維持できるような体系を、料金体系で工夫して移行していくことが必要だということが1つと、あとは今回の料金の改定の中でやらせていただいたんですけども、13ミリという小さい、アパートの方たち、あれがちょっと今手持ちないんですけども、13ミリ口径の方がいらっしゃって、あと20ミリ口径の方がいらっし

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やって、ここ2口しか基本料金の体系がございませんでした。本来であれば、大口の100ミリとか200ミリとか、その間に50ミリ、30ミリというのもありますし、水の利用形態に応じて基本料金を水の利用がたくさんできる方ですから、大きく基本料金を高い金額に設定するという考え方が一般的で、我孫子市は大口に対する基本料金が非常に安い設定になっております。

近隣と比較しましても、先ほど委員のほうからもありましたけれども、大口の従量料金の単価が非常に高うございます。反対に一番安いところは、基本水量で5立方メートルまではゼロ円、5立方メートルを超えて、6から10立方メートルまでが二十何円という非常に安い料金単価で、その辺のところが一番ボリュームゾーンで、一般家庭の方が使うその水準が非常に赤字、原価割れをしている構造にありまして、先ほど申し上げた大口の1%、全体的にはもうちょっといるんですけども、本当に1桁の大口の方たちが一般家庭の小口の方たちの赤字を埋める構造になっております。ですからおっしゃるとおり、結果論として、大口の方は使わないよという結果になろうかと思えます。

そこで、いろんな市町村の料金体系を調べて、我孫子市でもいいように模範とできないか調べたんですけども、我孫子市には大口と呼ばれるところが実は1件もない。一番大口のところでも、200とか300とか、そのあたりに数件いるだけで、よそで言う工場で大口というところはもう2,000、3,000というところ、大口のちょっとレベルが違うんですね。

ですから私も今回の料金体系を見直していく中で、1,000以上であったり、2,000以上であったり、そういう大きいところを料金体系が徐々に単価が大口に上がっていくところを、そういう大口になったら一気に単価を下げて、大口の利用者の方たちにもっと水を使っていただける。井戸ではなくて水道は安いよという、そういう形の体系を取りたいという理想はあったんですけども、いざ蓋を開けて統計を取って見ましたら、100を超える利用者というのはほとんど少なくて、大口に対して安い単価にしたいなという、そういう目標はあったんですけども、ちょっとその辺をギアチェンジして、一気に安いというのはつくれない結果となりました。

ただおっしゃることは当然で、やっぱり井戸の利用者に対する研究がまだ足りていなかったと思いますので、今回料金改定の広報を大口の方たちには丁寧に回っていきたいって考えておりますので、そういった中で、現在の水の利用、井戸だったり水道だったりのそういうものに対する利用者さんの立場での考え方を伺いながら、次の料金の改定ときには少しでも利用者さんのメリットがあるような形の改定にできるんじゃないかというところを、今後半年間チラシ、まだですけどもいろいろな広報を個別にお知らせする中で、お話を直接聞くいい機会だと思いますので、やっていければと考えております。

ちょっと答えになっていないんですけど、すみません。

○委員（豊島庸市君） 努力したというのは分かるんですけど、実際、経営していて、もうやって

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いけないでしょう、この先。その辺をちょっと冷静的にいろいろ考えて、みんなで知恵出してもらって。水道管理者が違う中野さんのときだっけかな、古谷さんのときかな。炭酸水作って売ったらどうだって言ったら、採算が合わないとかって。それは採算合わないんじゃないくて、自分たちで努力して、もう少し我孫水の水で炭酸水を作ったよって、飲み屋さんに売ったり何なりすればいいと思うんだけどね。

その辺が水道局はどっちかという公務員だからね、公務員の考えで、民間の発想をもう少し考えてやっていかないと、これから水道局って何なのってなっちゃいますよ。そんなに値段だけ上げてって、サービスは大したことないんだから。ただ水売ってるだけなんだから。ビールでも出てくんならいいですよ。炭酸水出てくるんならいいですよ。そういうサービスがないんだから、その辺を真剣にもう少し考えていかないと、我孫子の水道局、日本の全水道局がなくなっていくっちゃう、滅びてっちゃうよって。これだけ税金投入して管を入替え何なりしやっているのに、もう少し努力したらいいんじゃないかって。

あなたの答弁は聞けば分かるんだけど、逆に言えば、だってさ、高いと思わない。俺は賛成するけど、高いと思いますよ。どう思います、本当に。だって水道100%使って九百何万円だよ。その機械、薬品が込みで水買うのが三十何万円だよ。どっち選ぶということになるでしょう。だから、その辺もう少し努力していかないと、大口の人はなお使わない。だって電気は高くなった高くなつたって、電気料の倍つつたって大したことないんだよ。その辺ちょっと真剣に考えてやってもらわないと、水道事業はパンクですね、なくなりますね。管理者、答えますか。

○水道局長（古谷靖君） 今言われたことは、本当にそうだと思います。先が短いって言われましたけれども、だけど、残っている間は一生懸命やって、何とか新しい形を残していきたいと思います。

○委員（豊島庸市君） じゃ、それはそれで少しちゃんと真面目にみんな考えてね。別な事業をやるとかしてください。それは答弁いいから。

次、公園なんかで使っている水道の水ありますよね。あの水道料金ってのはどうなっているんですか。

○給水課長（住安巖君） 一般的に市が管理している公園ですと、市のほうと水道局で契約をしてメーターをつけていただいているので、市のほうから水道料金をお支払いいただいている形になります。一応、公園緑地課のほうで管理しているところが多いと思いますので、公園緑地課のほうで予算でお支払いいただいているという形になります。

○委員（豊島庸市君） 各公園に関しての使ったお金ってのは分からないということ。それとも公園緑地課のほうなら分かるの。

○給水課長（住安巖君） 水道のほうでも請求はしていますので、一般の家庭と一緒に検針をさせ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていただいて、公園緑地課のほうに請求をかけているという形で、水道局のほうでも分かりますし、金額は公園緑地課のほうでも分かると思います。

○委員（豊島庸市君） では、異常に高い公園の使った水の量というのを御存じですか、どこだか。

○給水課長（住安巖君） すみません、ちょっと今のところそこまでは把握しておりません。申し訳ございません。

○委員（豊島庸市君） というのは、南新木ってうちの近所なんですけど、私は布佐に住んでいますが、そここの公園のところで、公園の蛇口から車洗っているんですよ、ホースで。それは異常に使うよ。異常に使うよね。それすら分かんないということでもいいの。

だって異常に使っているよ。だって、水飲むだけと違うんだよ。車洗ってんだよ。自分の屋敷だか駐車場まで引っ張って。その方には注意しなかったけど、公園のほうには、ああいうのを見たんだけど、すぐやめるように言っておきなさいとは言ったんだけど。その使用料分かんないんじゃないの。目を通しておいたほうがいいんじゃないの。

○給水課長（住安巖君） すみません、ちょっと確認不足で申し訳ございません。

その検針で水量が増えたところ等は、漏水の可能性もあるので、そういったところで注視していただいているところはあるんですが、そういった形でというのがなかなか確認ができていないところなので、ちょっと公園については、そういったような多く、毎月ではないと思うんですけども、大きく変動があると確認のほうはさせていただいておりますので、そういったところをいま一度確認してみたいと思います。すみません。

○委員（豊島庸市君） というのはね、だって先ほど聞いたのに、大幅に使っている公園が分からないというぐらいで、確認していないんじゃない。でしょう。車洗ってんだから多量に使ってんじゃない、だって。委託任せなんじゃないの。それは自分のところでやってんの。違うでしょう。委託しちゃってっからでしょう。違う。

○給水課長（住安巖君） 申し訳ございません。検針のほうも確かに委託してやっておりまして、そういったところまで確認はできていないところがございまして、申し訳ございません。

○委員（豊島庸市君） じゃ、その確認は誰がやるの。地域にいる議員さんたちが確認するの。車洗ってるからとか、一々自分たちが注意しなきゃいけない。自分たちが努力していないからでしょう。違う。

公園と話して水飲むんだったら、出っ放しにならないようにとか、あと蛇口だって、蛇口を外して、すぐやってくれたけど、公園のほうかな、あれ。水道局かな。公園か。そういうふうにするんだから、その原因すら分かんないんで、議員に言われてやるようじゃしようがないよね。だから、その辺もう少し管理をちゃんとやっていただきたい。

○給水課長（住安巖君） そういったところの確認、公園緑地課のほうと協力してとか、そういつ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たところで確認のほう給水課のほうでもしていきたいと思います。すみません。

○委員（豊島庸市君） いつも議会では返事はいいいんだよね。どういうふうに、じゃ、今度は公園と話してやってくるのか、具体的に言ったら。

○給水課長（住安巖君） 今、豊島委員のほうからも御意見いただいたので、そういう洗車とかに使っているところとか、水量が多いところ、そういったところがあるかどうか、水量が多く金額が上がってしまっているところがないかどうかとか、そういったところを公園緑地課と情報共有して、今みたいな事例があった場合は、その是正をできるような形で情報の共有をしていければというふうに思います。

○委員（豊島庸市君） まとめて局長に聞きますけど、これからの水道経営していくのに、売上げを上げる努力はしてください。

2つ目に、売上げというか、違う事業でだよ。違う事業を考えたらどうですかって言っているんだから、違う努力をしてくださいということと、あと水道の公園とか公共事業に配置してある水道料金の確認は必ずしなさい。

その2つは必ずやってください。答弁お願いします。

○水道局長（古谷靖君） 新しい事業については、全国の水道事業体の研修というか勉強会がありますので、そちらのほう行ってちょっと勉強をさせていただきます。それで、いいものがあつたら、そちらのほうに問合せするなり、自分たちで行かせて、職員を行かせて実際に研究をさせます。

それから、水道の公共施設のものにつきましては、一応うちのほうのパソコンがありますので、そちらのほうで、ちょっと分かりませんが、公共施設で抜き出して一覧表にできるかどうか、まずそれを委託業者のほうに確認をして、もしできるのであれば、それを打ち出しして、なおかつ水量の多いところ、ここは水道局のほうで、先ほど豊島委員が言われたように、蛇口を替えて、もう簡単に連続して水が出るような蛇口になっているかどうかというのを、それを確認してまいります。それで、公園のほうに、あそこは水が1回出ちゃったらずっと出っ放しになっちゃうよということ、うちのほうから指摘をするようにいたします。

○委員（豊島庸市君） 終わりにしようかと思ったんだけど。だってメーターついてんだから、分かるじゃん。違う。そんなのすぐ分かることなんだから、ちゃんとデータに出させりゃいいじゃん、その業者に。委託してんだから。

○給水課長（住安巖君） そういった公園で抽出できるかどうか、そういったところを確認して、そういったデータを出して確認していきたいと思います。

○委員長（山下佳代君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 6 分休憩

午後 3 時 0 9 分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

次に、建設部に対する質問をお願いいたします。

○委員（船橋優君） 本会議でも質問がありましたけど、例の県の配水管の我孫子市の湖北台のほうを通っているやつですか。私もあの通りよく通るんですけど、五本松公園の上り坂とかあの辺が道路がすごく傷んでいるんですよね、割れているというか、クラックがすごい。だから実際九百何メートルあるというのは、場所的にはどの辺からどの辺までなのか、分かればちょっと聞こうかなと思ったんですけど。

○下水道課長（西澤卓君） 本会議でも御質問等ありました場所につきましては、五本松公園の東側の坂の下都部新田地先から湖北台中学校までの約 9 2 0 メートルほどの区間になります。

○委員（船橋優君） そうしますと、都部新田の辺りから上り坂みたいのが 1 回か 2 回ぐらいあると思うんですけど、あそこの道路の舗装がかなり傷んでいるというか、割れているんですよね。あれは、直接因果関係は、この前聞いたところでよると土かぶり 5 メートルぐらいあるって言われていましたから、ないとは思いますが、あの道路が傷んでいるというのはどういうあれですかね。やっぱり通行量、大きな車が通ってああいう状態になっているのか。私が見る限り、何か日増しじゃないけど、クラックが大きくなっているような気もするんです。いつも気にしているせいかな。その辺どうでしょうかね。結構割れてるんですよね、道路がね。

○道路課主幹（中村貴政君） 手賀沼ふれあいラインの今言われた五本松辺りの舗装については、結構長いこと老朽化しているというのは、一応市のほうでも把握してまして、今、舗装の修繕計画を定めている個別施設計画でも一応修繕予定には入れている箇所になります。

その原因がちょっと下水道のほうと因果関係があるかというのは、ちょっと把握はできていないんですけども、いずれにせよ、かなり前から舗装が傷んでいて修繕する必要があるものと認識はしています。

○委員（船橋優君） 坂を下りて湖北台団地のほうに行く下の通り、平らなところはそんなでもないんですよね。あの坂の途中、だから平らになるところまでが、やっぱりかなり傷んでいるので、ぜひ気にして見てもらって、何かあれば早めにひとつ、クラックだけでもアスファルトで埋めるとか、水が入ると余計おかしくなっちゃうんでしょうから、その辺の対策をお願いしたいと思いますけど、いかがでしょう。

○道路課主幹（中村貴政君） 今御指摘いただきましたので、パトロールをして、まず緊急的な対

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

策として、今おっしゃられたひび割れの補修とか、そういったものでやるだけで長寿命化につながってまいりますので、そのような対策、何ができるかというのを検討していきたいと思います。

○委員（船橋優君） ぜひお願いします。以上です。

○委員（坂巻宗男君） 今の話も若干関連するんですけど、本会議でうちの会派の代表質問でも今の件を取り上げたんですが、それとあわせて、いわゆる国から出ている管路の緊急調査ということで、旧管路ですね、我孫子市内に当てはまるやつ。これの調査を今月から入るというふうなことで事業が始まっているかと思うんですけども、これはもう始まりましたか。それとも、もう少し9月末ぐらいの話なのか、その辺はいかがでしょうか。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 治水課で管理しています雨水幹線9幹線について、本会議で今月着手というお話をさせていただきましたが、つい先日16日から、いろいろな準備を経て現場のほうに着工しております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

これはちょっと本会議でいろいろやり取りやりしましたが、この委員会でも随分私なんかもずっと追ってきていたところで、7月下旬の二十何日の入札でしたよね、そもそも6月補正で。その後一月ちょっとで事業に入っているの、ある意味では私は適切ではないかなというふうに感じているところなんです。

それよりも私は、この場面でも何度も言っているんだけど、そもそも八潮市の下水道の事故というのがあって、それで緊急的に全国でやるよってなったら、埼玉のどこかの市で、4人の方がこの調査で亡くなってしまったという事例が少し前にありましたよね。ですから、それを踏まえて考えると、やっぱり実際に委託を受けた事業者の方、あるいは治水課とか市の皆さんも入られるのかもしれないんだけど。下水と、今言った我孫子の場合は、治水のほうの排水路のほうの管路だから、ちょっとそのガスなどはあんまり関わりはないかもしれないけれども、やっぱり地中に潜っていくということの危険性は、よくよく考えてもらわないと危ないなと。

だからああいう事故が、やっぱり死亡事故につながるような事故ですよ、今回のを見ていても。八潮市は八潮市で、管路が損傷してしまったことによって運転した方が亡くなったんだけど、もう一つのところは、この調査に入ったら4人の方が同じときに亡くなってしまったということがあるから、やっぱりその安全対策などはしっかり事業者の方と詰めていただきながら、一方では我孫子の管路が大丈夫なのかということもしっかり導き出してもらいたいと思うんですが、まずその辺の調査をする上での安全対策、この辺はしっかり練られた上で行っているのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 我々も国のほうから全国重点調査の依頼を受けた後、令和7年8月2日に埼玉県行田市のほうで、この今回の対象の調査で4人が亡くなるという痛ましい事故があり

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ました。それを受けて国のほうから早速、作業チェックリストとか、作業時の注意事項等が各市町村のほうに周知されまして、我々着工までの期間、作業計画の中に委託業者が、国が発した注意事項がちゃんと盛り込まれているかという確認、そういったのを含めて安全確認をしっかり管理して行うように進めております。

○委員（坂巻宗男君） 例えば、そのリストの中にいわゆる酸素マスクとでも言えいいんですかね。今回の4人の事故のときには、そういったものを装着せずに、恐らくは有毒のガスを吸ってしまったことで亡くなられたんじゃないかと。そのときに、そういったものが装着されていたかなんていうことか随分検証されていたように感じるんですが、そういったものなどもしっかりと入っている、あるいは今回なんかだと排水の管路だから、そういったものまでは含まれないのか、その辺はどういうふうになっているんですか。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 今回の調査は雨水管路になりますが、酸素濃度、硫化水素濃度、有害ガスの濃度等しっかり測ってから内部に入るようになっております。

○委員（坂巻宗男君） それでいわゆる装着する備品というのかな、そういうものとしてのマスクとかボンベとか、そういったものまではそのリストには入っていないんですか。その辺は事業者側の自己努力みたいなことなのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○治水課主幹（佐藤雄司君） まずは、マンホールを開けて入る前に、測定器を中に垂らしまして、酸素濃度等、硫化水素濃度もそうなんですけれども、計測いたします。安全であることを確認した中で、今度はポータブルのそういう計器をつけた者が中に入っていきます、さらにポータブルの検知器を持った上で入っていきます。

もし、基準値を超えるものが発見された場合は、送風機によって中を換気した後に入りますので、まずその濃度が高いまま中で作業するというのではなくて、基準値を下回った後に中に入っていくという作業手順になっております。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。まずはその非常に重要なのは検知だということですね、その辺ね。ぜひその辺、手順が怠らないように、事業者任せにならないように、市のほうでもぜひチェックをしていただきたいと思います。

その上で、今回9月16日からですか、調査が始まったという状況の中で、いわゆる一次結果と言えいいのかな、この目視で確認するというふうに聞いていますけれども、その中でいわゆる緊急度などが出てくるのは、おおむねどれぐらいの時期になりそうだということなんでしょうか。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 現在の作業計画ですけれども、契約工期は11月まであるんですが、作業が順調に進めば10月中には結果のほうは分かったと聞いているんですが、何せ中に入って堆積物等もございまして、調査に当たっては一度堆積物を撤去しないと調査ができないであったり、いろんな環境条件もございまして、今、工程自体は順調でのお話ですが、ちょっと作業状況を見て、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

我々も状況を把握したら、当然道路上ですと道路の下に管があったりしますので、そういう道路管理者等と連携を取りながら、市民の皆様の安全確保には努めていきたいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひその安全対策をした上で、できるだけ早く結果を出していただいて、安全対策が必要であれば、その次の手順に進むということになると思いますので、その辺、今お話ありましたように、道路課などと十分連携して対応していただきたい。

それで、いわゆる調査結果、これについてもやはり市民の皆さんに公表していただきたい。やっぱりこれ非常に今、関心度が高まっているところで、我孫子市の道路の地下は大丈夫なのかなというふうなところで、不安を持たれている、先ほどの湖北台の部分もそうですけど、五本松のほうからもそうなんですけど、それ以外の9管路自体も大きな管路があるということが分かっているわけなので、ぜひその辺も調査の結果などが出れば速やかにお知らせをしていただいて、対応をお願いしたいと思います。最後に御答弁お願いします。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 我々も調査結果、早く示して皆さんに周知したいところではあるんですが、現在、国からは、各施設管理者が個別に公表することで、いわゆるいろんな情報の混乱を招きかねないということで、結果自体の公表については、まず国に報告していただいて、国が報告した後に公表してくださいというふうにはなっております。

ただ、事業の進捗の状況でしたりというのは、個々公表しても構わないということになっていきますので、どのような形が望ましいのか分かりませんが、公表できるものについては国と協議しながら皆さんに知っていただきたいと。また、何か安全措置を取らなければならないものは、皆さんに周知した上で、しっかりと安全を確保していきたいと考えています。

○委員（茅野理君） ただいまの坂巻委員の質疑にちょっと関連するんですけども、主に下水道課のほうだと思うんですけど、やはり行田市のああいう事故を見ていると、硫化水素の発生でああいった4名の方が亡くなったわけですけど、その硫化水素の発生場所とか、そういったものを市として予測あるいはポイントを押さえるということはしていないんでしょうかね。いかがでしょうか。先ほどの治水課の話だと、作業時ただ送風してって。もちろん検知しながらということですけど、送風してというだけだと、やはりまたああいう事故起きかねないかなというふうにすごく心配になるんですよ。その辺いかがでしょうかね。まず発生場所の特定とかというのはいかがでしょうか。

○下水道課長（西澤卓君） 硫化水素の発生場所の特定というのは非常に難しいところなんですけど、正直申しますと、恐らくほとんどの下水道管の中に、ガスは少なからずあるのかなと思っております。そもそも汚水自体に、溶解硫化物というものが存在してまして、これは例えば排せつ物であったり、医薬品であったり、そういったものがまずその要素があると。それが流れて、次に空気と触れ合う、中に溶存硫化物が気中に放散されるときに硫化水素が発生する。その発生した水素が、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今度、例えば管の内面について、酸素と化学反応することで硫化水素になるというものなんですね。なので、ほぼほぼの管路に少なからずガスが発生するものと思っています。

ただ、今回の八潮市さん等の事故を踏まえて、今全国重点調査を国のほうからの要請でやっていますが、いわずのその要件の箇所といいますか、要注意の箇所といいますか、そういったところを見ますと、勾配が著しく変わるようなところとか、あと圧送管の吐き出し口ですとか、いわゆるそういう構造上のところで発生しているのがよく聞かれますので、十分注意するとすればそういったところなんですけど、ただガスとして特定の場所というのはなかなか難しいかなと。ほぼほぼの管路にガスが少なからず存在しているんじゃないかなというふうに考えております。

○委員（茅野理君） なかなか単純にそのポイントを押さえるということとはできないんだろうなというふうに理解しました。

ただ、やはり老朽化だけでなく、そういったガスの発生による腐食ですよね、というところであつた事故が起きますし、発生しやすい勾配があるところとかというところはしっかり押さえて、そこで対策をしていくということも大事なかなというふうに思いますので、やはりその原因というのが硫化水素、それだけじゃないっていうのもあるんですけど、自治体によってはそれを分解するものを、酸素だけじゃ多分駄目だと思うんですけど、鉄を含む硝酸塩、そういったものを注入して対策をしているような自治体もあるようですし、そうしたところをやっぱり研究していただいて、やはりなかなか化学の問題にもなってくると思うんですけど、ぜひそういった対策も必要かなというふうに思います。

東京都なんかは、中でスパイラルで補充していくなんていうところも新しい技術を取り入れてやつたりというのがありますし、ぜひ今ホットな話題になっていますから、そうした研究を進めてもらいたいと思います。治水課のほうもただ送風でということじゃなくて、化学分解させていくとかいうところも必要になってくると思うので、ぜひその研究を進めていただきたいと思います。

○下水道課長（西澤卓君） 今、委員のほうからお話ありました硝酸塩ですか、ちょっとそういったものは私も存じ上げませんでしたので、ちょっと勉強していきたいと思います。

作業等、直接我々下水道課の職員が管の中に入っていくことは非常に少ない作業なんですけど、業者に委託をして、管のしゅんせつをやったり、点検やったりという作業は、これはあつたりしますので、事故が起きないように酸欠の防止、作業主任者ですとか、当然、硫化水素の濃度を測って安全な状況を確認して作業に当たるとか、そういったところは徹底して事故が起きないように努めていきたいと思っています。

○委員（豊島庸市君） 道路課長、いつもお世話なっているんですけど、引き続き質問するんで。例の布佐から、いつも行ってもらっているんで、土手を通る道あるよね、356から。あの道、今やっていると言うんですけど、どういふように進んでいますか。左折車線作るとかいうことは聞

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いているんですけど。

○道路課長（井戸俊君） あのと356の渋滞、私も目にしまして、なかなかすぐ解決しなくちゃいけないなと実感しているところなんですけれども。あそこについては、交通量調査、以前御報告はさせていただいているんですけれども、昨年の11月に一応交通量調査を行いまして、何となく交通の流れというのは把握できたかなというふうに感じています。

特にやっぱ朝夕、結構渋滞が起きているときが多くて、その際に意外と流れているのが356の印西方面から来た車が利根線に出て、利根線のほうから栄橋に戻る車が多いのかなと思っていたら、思いのほか6号のほうに向かっている車が多かったというところで、解決策の一つとして、これまでは県に右折レーンをお願いしますということで要望のほうはしていたんですけれども、市として何かできないかというところで、今ちょうど県道と県道を挟む道路について、左折レーンをつけることによって何かできないかなというふうに一応考えてはおります。

その中で、そこの交差点、交通事故も非常に多いというところで、7月に千葉県警と安全対策関係、県道とか集まって合同現地診断、一応そちらのほうを行いました。その合同現地診断の中では、具体的に渋滞を解消する案というのがなかなか出てこなかったんですけれども、事故を防止するために、ここの木は危ないから切ろうねとかというところの短期対策、そちらについては各道路管理者とか、あとは警察のほうで対応していきましょうというお話になりまして、長期的な対策としては、何か根本的に道路を改良するしかないねというお話が出ましたので、我々としてもその辺道路改良、何かできないかというところで、今後、両方県道に挟まれているところで事故も多い関係もありますので、設計をやって何とか拡幅をする方向でちょっと検討を進めようというところで、これから動こうと考えているところです。

○委員（豊島庸市君） 以前お話ししたんですけど、栄橋を通過するからそういう右折して左折していくんで。あの栄橋の下を通る道を造っちゃえばいいんじゃないの。要するに、水が入っていないときに、四国なんかはそういうふうには造っているんですよ。だから橋のところの交差点を通らずに、下を通過してまた上がっていくと。水が入ったときには通行止めってなっているんですけど、そういうのを建設省がいいって言わないんですかね。

○道路課長（井戸俊君） 先ほどの渋滞の根本的な原因というところが、栄橋の渋滞というところが一番大きいのかなと私も感じております。そこの渋滞を避けるために356に入って、また土手道に戻るという経路が非常に多いかなと。

今のお話というのは、栄橋の下を多分くぐるような道路を造ってはどうかという御提案だとは思っています。私も、ちょっと治水課が長かった関係もあって、利根川下流河川事務所さんともお話はいろいろあの辺でさせていただくこともあったんですけれども、実態としてはなかなかあそこの部分というのが、ちょうど川幅が狭くなって、利根川下流河川事務所としても、水防上かなり要注意な

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

場所というところで、以前いろんな要望をさせていただいて階段と斜路を造って、自転車は横断できるように国のほうでやっていただいたということはあったんですけど、なかなか道路になると、実感としては厳しいなというところはあるんですが、少なくとも県道の渋滞というところがありますので、ちょうど8月の頭に柏土木事務所との調整会議ありましたんで、そこら辺の渋滞対策を進めてほしいと。

今の356の渋滞についても、我々も動くんで、ぜひ県もお願いしますというところでお話ししてきましたので、なかなかすぐ解決というところまでは至らないかもしれないですけども、できるだけ早く解決できるよう鋭意努力していきたいと思います。

○委員（豊島庸市君） あの交差点については、もう亡くなった議員さんたちがもう毎回のよう質問しているんですね。名前出せば、松島さんがよくあそこ右折禁止しちゃえとか、そういうことを言った議員さんもいるし、村越さんもそうだし、石井英朗さんなんか議会来るのに遅刻しちゃったよって。

そういうことがあるんだから、もう私で4人目なんだから、ちょっと真剣に検討してもらって。真剣に検討してんのは分かるんだけど、相手がいることだから進まないと思うんだけど。もう少し何て言うのかな、みんな知恵出してさ、あれ解消しようよ。1時間ぐらいなんだよね、朝夕。でもその1時間に集中しちゃうからああいふふうになっちゃうんだけど。全然弱い。夕方見に行ってもらったよね、一緒にね。あんなに混んじゃって、あの3・5・15号線だけじゃないんだもんね。こっちの何だ、ええと……

（「千葉・竜ヶ崎線」と呼ぶ者あり）

○委員（豊島庸市君） まで、ずっとつながっちゃうんだから、その辺の解消してもらわないと。今度俺死ぬ番だけど、死んでも死ねないからやってもらわないと困っちゃうんですけど。

○道路課長（井戸俊君） これまでは県にお願いをしていくという方向で動いておりましたが、我々にできることないかということで、以前お話しいただいたのをきっかけに、真剣に我々も取り組んでいきたいと思いますので。ただ両側にやっぱり県道があるんで、すぐ対応というのは難しいと思いますが、できるだけ早くその渋滞解消できるよう努力していきたいと思います。

○委員（豊島庸市君） ちょっとしつこいんだけど、ほら、市道あるじゃん、あその間。それ3車線にするの簡単、市でできんじゃない。その辺を考えてやったらどう。左折車線造れば楽じゃん。

○道路課長（井戸俊君） 一応その辺の3車線の方向で、私個人的には考えてはいるんですが、両側県道があって、交差点改良もちょっと絡むので、実際には多分恐らく設計をやって、県警と協議をして調わないと、簡単に拡幅というわけにはなかなか、両側市道であれば多少我々の判断だけでできると思うんですけども、そういうところもありますので、それも含めてできるだけ早く結論を出して事業に入れるように努力していきたいと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（豊島庸市君）　じゃ、それは努力していただいて。

次、続けて違う質問よろしいですか。

以前、前はデーツーだったんですけど、あのところの交差点というか道路356の交差点、またこれ県だというあれじゃそれで終わりなんだけど、あそこに横断歩道をつけてもらうという話がいつの間にか消えちゃったんだよね。聞いている。あれ横断歩道つけてやったらどう、駄目なの。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君）　先月8月に柏土木事務所との調整会議の中で、千葉県の道路管理者としては一応了承はいただきました。

あとこれから警察のほうと、具体的に今まで毎年要望を出していたんですけども、さらに踏み込んだ要望のほうを出しつつ、今ある气象台記念公園の前の横断歩道を移設してくるのか、それとも新たに横断歩道が作れるのかと。千葉県警のほうでの裁量にはなってしまうんですけども、予算的なものであったりとかというのがありますので、あと今年中には一定の結論が出せるように目指してやっていこうかというふうに市では考えております。

○委員（豊島庸市君）　あの場所の現地見えていますよね。

新木長太郎団地から上がってきて、野口踏切渡って、それからカスミストアだの皆さん買物行くんですよ。あそこにお年寄りの方が大きな荷物を下げて、2人ぐらいいねられているの知っていますよね。大変危険なところなので。

そのはねられた人じゃないんですけど、お願いされたおばさん、先月かな、亡くなっちゃったんですけど、どうしてもそれが皆さん使うからつけてくれとおばさん言っていたんで、おばあさんかな。それぜひつけてやったほうがいいんじゃないかな。もう2人も犠牲者出ちゃっているんだから。病院近いからいいやってもんじゃないくて、早急にやっていただいたらどうですかね。危険だって分かっているでしょう。現地見えているでしょう。

道路課にいるとき、鈴木もそうだもんね。あそこ見ているもんね。そのくらい年数たっちゃってるんだよ。やる気があるんなら早くやっちゃえ、あんなの。答弁お願いします。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君）　豊島委員のおっしゃるとおり、亡くなられている方もいるというところは警察ともヒアリングをしながら確認を取っておりまして、こちらのほう、今、千葉県の警察の中での優先順位というものが、予算の配分として何かあるという実情はあるみたいなんですけれども、そこも踏まえて私たちのほうもその実情をしっかりと強く説明をして、あの辺りですと、ちょうど新木の長太郎団地のほうと、南新木に向かったの356をまたいでほぼほぼ一直線の道路を、やっぱり生活道路として使われているというところはしっかりお伝えしながら、整備ができるように話を詰めていきたいと思っております。

○委員（豊島庸市君）　最後に質問しておきますけど、あの野口踏切等で今も出たように、あれ真っすぐなんだよね。だから、どうしてもあそこをみんな通って、南新木の人もデーツーなどに来る

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のにあそこを利用するんだよね。どっちにしろデーツもこっちだから渡るしかないの。それで、長太郎と新木団地の人は、そこを渡らないとカスミストアーとか行けないよね。本当の生活道路なんだから、公園のほうの横断歩道も残してもらいたいんだけど、その辺をよく説明していろんな水野さんって県会議もいるんだから、今井さんもいるんだからお願いして、ちょっとここは生活道路で危ないんだからというのを説得して、優先順位を早めてもらうように努力はできますか。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） こちらのほうもいろいろな方法をちょっと考えて、ただ単に要望を出すというだけではなくて、いろんな方法でお願いをしていこうかというふうに思っております。

○委員（豊島庸市君） あなたができなかったら市長に頼みな。以上です。

○委員（船橋優君） 一月ぐらい前に私ちょっとまた気がついたんですけど、ＪＲの布佐駅の駅舎というかプラットホームというか、要は鉄骨の柱とかはりとかデッキプレートが物すごいさびていたんですよ。構造的には多分問題はないと思うんですけど。すごく電車待っていると何かみすばらしくてね。これは我孫子市なのかというような感じがするんですけど。あれ、舗装とかあれは市のほうでやるんですかね。どうなんでしょうかね。ＪＲでやるんですかね。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） まずホームというか、改札の中からの施設に関してはＪＲのほうの管理になってきます。布佐駅ですと、それ以外の部分については自由通路になっていますので、市のほうで管理している部分となります。

○委員（船橋優君） じゃ、電車待っているときに下から見える線路の上の渡り通路みたいな鉄骨見えますよね。ああいうのは市のほうのあれでしょうか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） ホームから見える場所によって、上がちょうどホームから、多分橋上駅舎なので床の部分が見えているのかなと思うんですけども、自由通路に当たるところは市の管理、実際に駅施設といいまして、改札から中、布佐駅ですと今、駅員がいらっしゃらないんですけども、そういった管理する施設がある部分についてはＪＲのほうで管理していくというものとなっております。

○委員（船橋優君） はい分かりました。多分今の聞いていると、市でやるところじゃないかと思うんですけど。取りあえずあれですか、あれ何年か前には塗られたんでしょうかね。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） お聞きしているところだと、ホームから見えるということで、多分線路上空なのかなと思っています。その部分については、多分整備してから一度もペンキを塗ったりだとか、さびを落としたりとか、そういったメンテナンスのほうはしていない場所かと思われます。

○委員（船橋優君） 多分私もね一回も塗っていないんじゃないかなと思うぐらい、やっぱりさびが全面に出ていて、物すごくみすばらしいんですよ。色も昔の工場色というか鉄道の色というか、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

クリーム系の色なんで、ぜひ今後、現在に合ったような色をね、もうちょっと明るいような色とか何か、どうせ塗り替えるんでしたら検討してもらって、ぜひ考えてもらいたいと思います。

ちょっと答弁をお願いします。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 鉄道施設の線路上空になりますと、なかなかＪＲと調整を取って、電車の交通の安全性を確保した上で、恐らくＪＲに負担金を払って施工するような内容になるかと思われます。

ＪＲ施行になりますと、これまでもいろんな議会で質問を受けて答弁あったように、かなり高額なお金を請求されたりとか、あと負担金を取られたりとかいうのがありますので、布佐駅も今、階段が壊れて、その補修工事とかやっているんですけれども、それ以外にも屋根のほうの修繕をＪＲのほうからやらないかというお話を受けていますので、それと併せてできるのであれば、一応検討材料の一つとして要望していきたいと思います。

○委員（船橋優君） ぜひ、あれはお客さんが結構、高校生とかなんかも乗り降りしていますから、あれがやはり、この我孫子市であんなところがあるのかというぐらい、私もよくよく見たら本当に全然手入れがされていないというような感じでしたので、ぜひ考えてほしいと思います。

以上です。

○委員（茅野理君） 以前、この委員会で取上げさせていただいた天王台駅北口ロータリーのタクシー待機所についてです。

単管パイプで閉鎖をしていただきました。大変マナーの悪い利用者がいたので、致し方ない処置だろうなというふうにも思うんですけれども、やはり送り迎え等で一時的に利用された市民の方々からも、ちょっと意見をいただくようになりましたし、すぐ近くにコインパーキングありますから、そっちに入れるようにしたというのもあるんですけれども、ただやはりあそこは歩道を渡るわけですから、歩行者がちょっと夕方なんか見づらくて危険だったというような話も私のほうにはちょっといただいたんですね。

市として対策をしていただいて、市民の方からこういった意見があったのかというのをまずお聞かせください。

○道路課主幹（中村貴政君） あちらの閉鎖をするというお知らせをして、もう既に実施はしているんですけれども、その件に関して一応市のほうには６件ほどのお問合せをいただいています。

多くの意見は、これまでどおり駐車させてほしいというほうの御意見をいただきました。

○委員（茅野理君） ありがとうございます。

やはりあの状況ですと、すごくもったいないという声もあるわけですね。民間なりに出しちゃって有料の駐車場だったり、私はその以前、カーシェアリングなんかを置いて利用してもらうというのを提案をしたわけなんですけれども、そういう検討もされたんでしょうけれども、ただ、ああい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

う閉鎖したという状況なんです、その辺は何か今後工夫とか形態を変えていくとか、そういった計画というのがあるんでしょうかね。いかがでしょうか。

○道路課主幹（中村貴政君） 以前の議会でも少し触れさせていただいたんですけども、我孫子市内の駅前ロータリーについては、各駅ともに、例えば、障害者の乗降スペースが不足しているとか、企業のコバスが集中して大分混み合っているとか、また天王台駅の北口のように、止めれるようなスペースがあったら止められてしまうと。各駅ごとに様々な状況を抱えているものと認識しています。

そのため、本来は各駅の現状を把握した上で、今後どうしていくかというような抜本的な見直しというところを、専門的な知識を持っている方に委託なりして検討していきたいというところも考えてはいるところで、ただ、それには大分予算も必要となってくるというところがあるので、この辺は財政当局ともよくよく話をし、その進め方というのは決めていきたいというふうに考えています。

ただ、今、天王台駅北口に関しましては、仮設のような単管パイプで今止めていますので、今後どうしていくんだというようなお声もいただいています。私も職員でできる限りということになりますが、様々な方法を検討して、何かすぐできるようなことがあればすぐ導入していきたいということも考えていますけれども、一つ大きな支障になるのが、中之島にありますので歩行者が横断しなきゃいけないというところが出てまいります。そういったところで、何か動かそうとするとどうしてもちゃんとした設計をしたりとか、そういったようなことが必要になるのかなと思っていますので、そういったところを加味しつつ市の職員でできる限りの検討を当面の間はしていきたいというふうに考えています。

○委員（茅野理君） ありがとうございます。

やはりどうしても歩行者移動があるので、あそこを利用するのが難しいというところがあるんだと思います。恐らく警察なんかの協議なんかもされたと思うんですけど、あそこはバスで死亡事故もあったわけですし、意外と薄暗いとやっぱり見えなくて危険な場所であります。

それで、なかなか難しいということだと思いますが、やはりあのままというのは、まちの玄関口としてちょっとみっともないというか、これが我孫子かという、先ほど船橋委員の言葉もありましたけど、天王台北口を下りていきなりあれかというのもあるので、何かできること、抜本的にぜひ、いよいよもう時代がタクシーはあそこで待機してということじゃなくても、アプリで呼び出してという時代ですから、早急に形態を変えるなら変える、あるいはあそこをうまく何かオブジェを置いたりとか植栽といったもので対応するとかというのを早急に考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○道路課主幹（中村貴政君） 一応私もあの状況でずっといいという認識はなくて、や

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

はり仮設というような見た目になっていますので、何とかしなきゃいけないというような思いでは
います。そのために様々な御提案いただいたカーシェアリングとか、そういったところも含めて検
討して、少しでも早く次の手を打てるように努力していきたいと思います。

○委員長（山下佳代君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 4 分休憩

午後 3 時 5 8 分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

次に、環境経済部に対する質問をお願いいたします。

○委員（坂巻宗男君） 私は商業観光課のほうに。農産物直売所の跡地のアンテナショップ。今回は
一般質問でも特段、質問としてもなかった。というのも、一般報告でもありますけれども、それ
ほど現状恐らくは景観アドバイザーとの協議中というところで、あまり情報として出てくるところ
はないのかなと思うんですが、その後、今どのような状況になっているのか、まずはお聞かせいた
だければというふうに思います。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 8月20日に景観アドバイザー相談のほうを実施いたしまし
た。現在は、そのときの景観アドバイザーの方からあった意見や提案事項について、都市計画課と
景観アドバイザーのほうで取りまとめを行っていただいている、それがまとまりましたので、昨日
私どものほうに意見、提案事項というのが届きまして、本日、事業者のほうに連絡をした上でその
内容をお届けしたというところになります。

今後なんですけれども、その意見や提案事項について、どのような対応を行う予定なのか、事業
者のほうから回答をいただいて、それをもってまた都市計画課のほうで、その回答事項も見て判断
していくというような形になります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。ちょっと直近での動きはあったということが分か
りました。

これ前の議会などでは、おおむね2か月ぐらいアドバイザーとの協議でかかるんじゃないかとい
うふうなお話がありました。8月20日頃に相談したという今お話だったから、そうするとまだも
う少し、一月ぐらいかかるのかなというふうに思うんですけれども、その辺、景観アドバイザーの
意見がまとまった、これを事業者に投げた、それで事業者のほうでこれをも揉んでまた回答が来て
ということのやり取りになるんだと思うんだけど、そこら辺が一つの区切りというか、まとま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るというのはいつ頃だと思えばいいんですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 現時点では、事業者からの回答が、その回答をもって1度で相談が終了するのかというところが、今はまだちょっと未定な段階ですので、正確な時期はお示しできないんですけれども、仮に1回の回答で、これで相談終了でいいだろうという判断がなされるのであれば、一応事業者からの回答期限を10月の末と定めさせていただいておりますので、そこから確認の期間を経れば、1回で終わるのであればそこぐらいで終わるのかなというところです。

○委員（坂巻宗男君） そうすると最短でというか、直近10月末ぐらいが一つの区切りがあって、そこで終わるのか、あるいはその先になるのか。

そうすると、いわゆる市民の方とか我々などが実際のプランというのかな、こういった形状のものができてくるのかという計画を持っているのか、この辺が見えてくるのは、いつ頃になるというふうに思えばよろしいですかね。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） その事業者からの回答があったときに、もう既に事業者がその回答を基に設計を必要に応じて計画を反映するのかどうか、それができるのかどうかというところもありますので、その回答を基に、じゃ、これで相談終了ですねとなってから、恐らくその設計に必要に応じて反映していくと思いますので、今の見立てですと、早くても恐らく年内にできるかどうか、ぎりぎりのところなんではないかというところだと思います。

○委員（坂巻宗男君） その年内にできるというのは、そのアドバイザーなどの意見が設計に反映をされ、そのプランみたいなものが一般的に目に見えてくる、そういうのが年内ぐらいのイメージですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 説明が不足しておりましてすみません。

最短でそれぐらいには説明会に入れるのではないかなというような認識であります。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。ちょっとまだ、今景観アドバイザーの意見がまとまって、それを事業者に投げたという、まさにその段階ですので、スケジュールがまだ見えてこない中ではありますけれども、そういったものがまとまっていわゆる公表と言えればいいのかな、市民の皆さんにお知らせができるような状況になったときには、ぜひ、それはちょっと市側なのか事業者なのかという部分はあるわけなんですけど、速やかにぜひその辺の情報は出していただいて、住民の説明会、それから以前も出ていますが、市民の皆さんからの意見要望などは既に出されている部分もあるというふうにも思っていますので、そういったものがうまく反映されるようにいろいろと対応していただきたいなというふうに思います。答弁は結構です。

○委員（船橋優君） 今の坂巻委員のことにちょっと関連してなんですけど、今年になってたしか勉強会か委員会、私、この件で聞いたところによると、業者のほうでたしか2年以内の着工、3年以内の完成だということを聞きましたけど、その辺のことはまだ変わっていないんでしょうか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 今事業者のほうで設計計画案をまとめているところですけども、この内容がこの後控えている周辺住民の方々への説明会ですとか、その他我々商業観光部局と、本当にあそこの観光施設としてふさわしい施設かという協議をしていただきます。

その後、開発行為の手続等がありますので、その開発行為等の許可がおりた後に正式な契約をする予定なんです。その契約の後、2年以内の着手、3年以内の開業ということで、事業者にはお示ししているところです。これについては変わりはありません。

○委員（船橋優君） 分かりました。

○委員（海津にいな君） ごみの処理のことでお伺いしたいので。今、ごみの収集というのは、過去、集積所というところに集めて、戸建てのところはしていますね。それからマンションのところはマンションの集積所というところに集約されていると思うんですけど、このところ収集するのに、委託という形でごみの分別のための袋を置いていってもらおうと。それを、委託つまりクリーンセンターのほうで頼まれたところに置いていくという作業をしているのを委託というんですね、ごみの収集のことで。

それがかなりの数増えているというふうに聞いているんですけど、実態としては、今どのぐらいの割合で委託、つまりごみの収集するための用具をクリーンセンターに頼まれてそういうところに置いてきているのか。その割合がどんなふうに増加しているかというのを教えていただきたいと思います。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 委託に関してが100団体ぐらいで、奨励金というふうに分別と管理をしていただいているところが150団体ぐらいです。

○委員（海津にいな君） さっき、マンションとそれから戸建てのほうというふうに様子が違うんだということを申し上げましたけれど、この割合というのは、マンションですとどんな体系になっているのか。委託にしているのか、それともそのマンションで対応しているということになるのか、そのあたりは傾向としてつかんでいらっしゃるのか教えてください。

○生活衛生課長（岡田一男君） 結構大型のマンションなんかですと管理人さんがいらっしゃるんですので、管理人さんがその用具を含めて管理してくれるというような傾向が多いです。

最近、比較的小さいいわゆるアパートのような建物でも、委託にはなっていないんですが、アパートの管理会社さんとかがある程度管理してくれてというようなことで運営されている、そういった実態が多いんじゃないかというように捉えております。

○委員（海津にいな君） そうしますと、大体戸建てのほうが委託を頼んでいるという状況なわけですね。

○生活衛生課長（岡田一男君） 依頼していただく場合は、基本は自治会単位ですとか、そういうある程度一団のエリアで、我々は資源回収登録団体なんて呼んでいますけれども、その団体ごとに

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やっております。主には戸建てが多いと思います。まれにその中に戸建てのアパートが入っていたりという例もあるというような状況でございます。

○委員（海津にいな君） 団体数でお答えいただいたんですけど、大きな自治会になりますと、相当の戸数の場所を対応するようになると思うんですけど、実態として今100団体が戸建てのところの対応しているというふうなお答えだったのかなと思いますが、実数としてはどのぐらいの箇所を回っているというふうに把握していらっしゃるのかお答えください。大体の概数で結構です。

○生活衛生課長（岡田一男君） 先ほど団体数約100というお答えしましたけれども、委託している団体数、100の集積所の数は約660か所になります。

○委員（海津にいな君） 当初は、やはり一つはお仕事がお忙しくなっているとか、それから高齢化によって、その当番対応で分別収集の袋出しをするというのが、クリーンセンターのほうでカバーしようという、非常に有意なそういう申出があった場合に対応していたということを、やはり聞き知って、じゃ、こっちの自治会も、あっちの自治会も増えていったと思うんですけど。どうも今それを業務をしながら委託の対応をしているんじゃないくて、早朝の3時ぐらいから車を回しているという実態があるということなので、ちょっと聞き間違いかなと思ったんですけど。日中、収集車が入れ代わり立ち代わり来ているというのは見たんですけど、そのような、冬場なんて真っ暗ですよ、3時頃。そういう時間帯に収集の袋を代わりに委託で置くという実態があるんですか。その辺のところを明らかにしていただきたいと思います。

○生活衛生課長（岡田一男君） かつては、そういった形でやっておりました。まずごみを収集するときに一緒に用具も回収する。資源ごみの日になったら、早朝、業者がステーションに用具を置いていくという方法だったんですが、お話にもあるとおり、市に委託をする団体が増えてきまして、時間的にも人員的にもなかなか厳しい状況になってきたので、現在は前日の夕方6時ぐらいから集積所のほうに置かせていただいているという方法で対応しております。

○委員（海津にいな君） 委託という状況なので、朝の袋の設置とかではなく、今、前日の夕方に置きに回っているということですね。それは今伺いして分かりました。

ただ、数が多くなっていることで相当数、そのために特別プレミアムサービスじゃないですけど、回っている時間が別途起きているわけですよ。それは短時間で済んでいるということですか。1時間くんだり1台の車で走っていれば対応できているのか。その辺はやっぱり、ある意味で経費に関わってくると思うので、そのあたりはどんなふうに見込んでいらっしゃるのか教えてください。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 前日何時間で回っているかというのは、ちょっとこちらのほうでは把握していないんですけども、確かに委託の団体が増えますと、その分、今委託している業者さんのほうの時間が増えていきますので、今まだそういうお話にはなっていないんですけども、今後そういう増えていく団体が多ければ多いほど、その委託料のほうにも影響が出てくると

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

思いますので、そちらのほうは団体さんの事情もいろいろ聞きながら、できるだけ委託と奨励金のバランスを保てるような形で進めていきたいと思います。

○委員（海津にいな君） 今は奨励金を渡していたのを、それをストップすることによって夕方に集中してやっているわけですね。早朝にやるということではなくて、夕方の対応で間に合っていて、それは大体奨励金の額を自治会に渡すというのをやめることでカバーできているという、今、現状だということでしょうか。言っている意味分かりますか。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午後 4 時 1 6 分休憩

午後 4 時 1 8 分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

○生活衛生課長（岡田一男君） 仮に今、奨励金を受けてらっしゃる団体が来年度委託をしますということになった場合は、奨励金のほうは支出として減ると思いますが、委託のほうは回収量ですとか用具の出し入れとかは、年によって変動があるという前提の下で長期継続契約をしておりますので、委託料について変動はないということになります。

○委員（海津にいな君） 地域の変化というのがありますので、もっとこれから委託というやり方を学んだことによって、もっと増えてくると思うんですけど、それがどこまで対応できるのかというと、今現状として余裕があるということですね。分かりましたか。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午後 4 時 1 9 分休憩

午後 4 時 2 4 分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

○生活衛生課長（岡田一男君） 現状に即した内容で委託契約をしておりますので、その中で業者も人員や車両を手配しておりますので、必ずしも余裕があるというような状況ではないというように思います。

○委員（海津にいな君） そんなふうに様子を見ております。議員の皆さんもある程度そういった状況を把握はしてらっしゃると思うんですけど、まだこの議論って出てきてなかったと思うので、ちょっとその現状を確認させていただきました。

次に、分別収集をするローテーションの話をして、今、委託が行われていて、それもなかなか目いっぱいのところがあるというのを説明いただいたところだと思うんですけど、その分別の中で、いろいろな仕分の方法がありますけれど、これをやっぱり集めやすいように変えていくというよう

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なことを考えていく時期なのかどうなのかと思うんですが。

その中の一つで、瓶の収集という状況をきちっと把握されているのかどうか伺いたいんですが、今、市長もよくごみのことは見ていらっしゃるからあれなんですけど、瓶は現状3種類に分けてやっているから、さっきのお当番の分別の袋を出す方も、出すのに時間かかっているわけですよ。そういうことを瓶の3種類の分別というのを、今どんな状況で市民にこれを分けるようにしていて、その意義というのはどんなふうに理解されていると思われるのか、お答えください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 瓶につきましては、今、市民の皆様には3色に分別して排出指導をさせていただいているところですが、以前もこの委員会の勉強会のほうでも御説明させていただいたとおり、リサイクルセンターの整備まで暫定的な処理で、混合で処理をしているという状況を余儀なくされております。こちらにつきましては、予定であれば今年度から3色に分けて資源化をする予定だったんですけれども、それもやむを得ない事情で実施ができなくなったものですので、実際の今の混合での処理に合わせて、令和8年度からを目途に市民の皆様については、3色ではなく混合でも出せるような形で周知を図っていきたいと思っております。

○委員（海津にいな君） 分かりました。

この分別収集の非常に負荷がかかっていると。行政のほうも、クリーンセンターのほうもそうですし、それから市民感覚としても、その分別収集に対する対応というのは大変難しくなっているところがあるというのを今確認をさせていただきました。

じゃ、瓶の収集というのは、ちょっと見ておりますと、変えていくんだということはありませんけれども、既に収集する段階で、もう混合しちゃっているということですね、車の収集にやってくる清掃員さんたちが、1つの袋にその時点で合わせちゃっているという状況であるということではないでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今現在は3色での分別という形で、分け方、出し方にも掲示している状況で、市民の方には分別いただいている状況ですので、そのあたりは今の実態に合わせて、混合でも出すことができるような形の周知をこれから進めていきたいと思っております。

○委員（海津にいな君） 今、分別収集のいろいろな対応というのを聞かせていただいて、市民にとっても負荷がかからない、そして収集する側にとっても相当な人員配置というのに御苦労いただいているというのが分かりました。

これ分けることによってある種の売払い先から収益を得ているということですが、これ市民から言われたことなんですけど、瓶のことは状況分かりました。これ収集することによって自治体に還元しているというのは、古紙の収集もそれが売り払われるので還元金とするということになっているようなんですけれども、最近、古紙の持ち去りというのを目撃したというような市民からの訴えがございましたが、こういうことの管理については見ておられるのかどうか、そのあたりをお教え

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ください。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 集積所の管理自体は自治会の皆様をお願いしておりまして、自治会の方が持ち去りの現場を確認した場合は、生活衛生課のほうに情報提供していただいていますし、その情報を基に警察に相談をさせていただいております。

○委員（海津にいな君） 細かいことを申し上げておりますけれど、やはりその還元金を自治会のほうにお払いする、協力していただくということに対しても、やはり業者のほうでもどのぐらいの量が収集されているのかというのは、きちっと監督していかなければいけないと思いますので、その辺の監督というのもしっかりとやっていただく時期かなと思います。

もう一つだけ続けていいでしょうか。

○委員長（山下佳代君） 簡潔に質問お願いいたします。

○委員（海津にいな君） 今、分別収集のことを申し上げましたが、これから自治体として、この収集に対する有料化というのも何度か議論として出ているんですが、こういう状況下の中で、見直す時期というのはあるんじゃないかなと思いますが、今後にわたって市民に御協力をいただきながら御理解をいただくという状況の時期に、今来ているんじゃないかなと思いますので、この有料化に関しての対応というのは今どんなふうに議論されているのか、そのあたりをお答えいただきたいと思います。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 有料化につきましては、こちらも以前に御報告させていただきました有料化の検討の報告において、令和4年度時点だったと思いますけれども、その時点におきましてはコスト、入る収入と比較して見合った額については、有料化、指定袋を導入して、さらにそこにごみの処理料を上乗せをするという形で得られる収益が、大体3,000万円ぐらいだったというそのときの試算結果なんですけれども、それにつきましては令和6年度ごみ処理の持込みの手数料を上げさせていただくことによって上がる金額とそれほど変わらなかったということから、持込みの手数料を上げることにより、その有料化で得られるメリットと変わらなかったことから、持込みの手数料については値上げをさせていただきましたけれども、その報告の中では、有料化については一旦は見送る形で、今後研究課題とさせていただきたいとは思っているんですけれども、当然今後コスト等が上がってきたときには、庁内の中では受益者負担の見直しという形もやっていますけれども、その中でコストに見合った形のお金を頂くような必要があるかどうかというのは引き続き検討していきたいと思います。

○委員長（山下佳代君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 4 時 3 4 分休憩

午後 4 時 3 7 分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

最後に、都市部に対する質問をお願いいたします。

○委員（豊島庸市君） さっき水道が早かったから水道のほうに聞いたんだけど、公園の水の管理ね。例えばほら水道料金払っているのか払っていないのかということ聞いたんだけど、払っていたというんだけど、公園のほうは分かっているの。お支払いしているというのが分かってんのかって聞いているの。

○公園緑地課長（山下透君） 公園の水道代を私どものほうの予算から払わせていただいております。

○委員（豊島庸市君） 先ほど水道局にも話したんですけど、委員会じゃないところで、車洗ってらるから何としたらって言ったときにすぐ対応してくれたんだけど。ああいうのを見ていて、市民は何と思うのかね。水道を勝手に引いて車を洗っていてね。その把握の金額とかは、水道局は管理してんのかって聞いたら、管理していると言うんだけど、公園のほうもそれは管理しているのかな。

○公園緑地課長（山下透君） 公園のほうも公園分に関しては、頂いた請求書に対して管理をさせていただきます。

○委員（豊島庸市君） ということは南新木の公園、どこだか知っているよね、すぐ対処してくれたので。あの公園のメーターは大分上がっていたと思うんだけど、その辺は確認していますか。

○公園緑地課長（山下透君） 先ほどの疑義を聞かせていただいて調べたところ、昨年の6月にお声をかけていただき、そのまま作業した翌月に水量が下がっているというのを確認させていただいています。

○委員（豊島庸市君） どのくらい下がっていましたか。

○公園緑地課長（山下透君） お声かけていただいた6月11立米に対して、7月が8立米でした。

○委員（豊島庸市君） 額にしたらどのくらい違うの。水道にいたからすぐ分かるでしょう。

○公園緑地課長（山下透君） 間違えてたらごめんなさい。一応ざっと計算して6,000円から8,000円ぐらいだと思います。

間違えました。訂正させてください。500円前後だと思います。

○委員（豊島庸市君） でも、500円だっただけにすると、公園って何個あるか分かる。何個あるのか分かるかと、その水が自由に使える公園ってどのくらいあるのか分かりますか。

○公園緑地課長（山下透君） 公園、緑地合わせて223管理させていただいております。

ごめんなさい、今の水栓が何個ついているまでは、すみません数字把握できておりません。申し

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

訳ないです。

○委員（豊島庸市君） その辺ちゃんと調べてさ。500円って言っても、積もりに積もれば山となるでさ、すごい金額になっちゃうんだよね。水道局に話聞いたらずさんだから、この辺のちょっとチェックして、ちゃんと連携組んでやってったらどう。すごい使っているなと思ったら、何かやっているんだから。その辺の検査やっておかないと、水道局にも言ったんだけど、最終的には水道事業がパンクしちゃうよって。その辺ちょっと見てやってたらどう。公園もちゃんとチェックして。メーターついているんでしょう、あれ。水道局にいたんだから、メーターの見方もよく分かってんでしょう。

○公園緑地課長（山下透君） 委員がおっしゃるとおり、決して私どもも何もしなくていいわけがないというのは重々理解しておるところです。ですので、先ほど水道局さんからも話があったとおり、連携をして、異常値が見られた段階では何かしらの対処もしくは確認等を進めていきたいと考えています。

○委員（豊島庸市君） 最後にまとめるんだけど、ちゃんと連携取ってやってかないと、こっちは水道だからいいや、こっちは公園だからいいやじゃなく、民間だったらちゃんと見るから。トータルするから。その辺をちゃんとチェックしていかないと、今後だって税金集めるのに、出さない方向にしなきゃいけないんだから、それを少し考えたほうがいいよね。

以上です。

○公園緑地課長（山下透君） 連携、よくよく重要だというのは認識しております。なおかつパトロール等、あとはもっと言ってしまうと、私もさっき数を数えられなくて申し訳なかったんですが、あまたある数に関しても、不要であれば廃止してしまう形も当然取ってもいいのかなと、今回の話で考えた次第です。少なくとも適正な管理ができるような努力はして努めていきたいと思えます。

○委員（豊島庸市君） 廃止したら、蛇口。水道の水飲むやつあるじゃん。あれ蛇口廃止して、押して出るような水あるじゃん。何ていうの、何方式っていうの。あれに全部切替えたなら。だって無駄な水いっぱい使っているよ。足じゃあじゃあ洗っていたりね。その辺検討して、ちょっとお金かかるかも分かんないけど、そうしたら水道局と割り勘でやれば。

○公園緑地課長（山下透君） 前回の御指摘にあったとおり、その後、南新木も同じような蛇口を使わせていただいて、効果があるというのは確認できているところです。当然予算もありますので、水量が多い公園とか、そういうところから順に予算立てできるようにちょっと今努めてまいります。

○委員（船橋優君） 私から1つだけ、利根川のゆうゆう公園のトイレがきれいになったということで、知り合いで走っている人がいるんですけどね。本当にきれいになって気持ちがいいというようにいい話がありました。それで、走っていると草むらで、何かさがさ音がすると。見ると何かキョンみたいなのがたくさんいるんじゃないかというような話があったんですけど、市としてはキ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ョンがこっちまで攻めてきているのかどうか。茨城へ渡ったというのは聞いたことあるんですけど。それがゆうゆう公園もいるのかどうか。間違ってタヌキかキツネだったのかもしれないけど、その辺の情報というのはいりましょうか。

○公園緑地課長（山下透君） 公園を管理させていただいている公園緑地課には、そのような情報は入っていません。

○委員（船橋優君） 分かりました。そう伝えます。以上です。

○委員長（山下佳代君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないようですので、所管事項に対する質問を打ち切ります。

以上で本委員会を散会いたします。

午後 4 時 4 5 分散会